

東北歴史博物館

平成23年度年報

東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

2012.5

平成 23 年度年報発行にあたって

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 1 年余りが経ちました。宮城県では平成 24 年度を「復興元年」とし、現在、復旧・復興に向けた様々な施策や事業を本格的に始動しています。1 日も早い復旧・復興が望まれるところですが、震災の傷痕は今なお人々の心に残り、改めて被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、平成 23 年度を振り返りますと、震災の影響を少なからず受けた当館は、3 月 11 日から約 1.5 か月後、4 月 26 日からのスタートとなりました。事業に関しては大幅な見直しを迫られ、当初予定されていた 3 つの特別展はすべて延期せざるをえない状況となりました。しかし、限られた予算の中でも、震災の影響を受けた子どもたち、ひいては社会全体が明るく元気な姿を取り戻すきっかけとなってほしいと願いを込めて、新たに特別展「いつも元気な子どもたち！」を企画し、69 日間開催いたしました。

そのほか、テーマ展示室では、埴輪、骨角器、郷土玩具、古文書、近世絵画などについて、宮城や東北にゆかりのある資料展示を延べ 13 回開催しました。

教育普及事業では、「こども歴史館」及び「図書情報室」の施設運営を通して、楽しみながら歴史を学んでいただいたり、生涯学習の一助として活用していただいたりすることができました。また、館長講座、博物館講座、各種体験教室、多賀城跡巡りなどの催事運営のほか、今野家住宅を利用した様々な体験活動や催事なども、一部縮小等はございましたが、ほぼ例年どおり実施しました。

調査研究事業は、当初予算を縮小した分野もありましたが、考古、民俗、文書、美術工芸、建造物などで、計画的な調査研究活動を行い、研究成果の蓄積とその公開に努めました。

なお、今年度は、被災した文化財等を救済するため、文化庁の要請により着手された文化財レスキュー事業に対し、当館においても可能な限りの職員を派遣するとともに、数多くの被災資料の受入れを行ってきました。

改めて今年度の活動を顧みますと、震災の影響もあり、県民の皆様のニーズに十分に対応できなかった点多々あったかとは思われますが、これからもより多くの皆様に、歴史の面白さ、素晴らしさに触れ、親しんでいただける「開かれた博物館」を目指し、職員一同努力して参る所存です。今後とも御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御支援くださいました関係各位に心より感謝を申し上げ、挨拶といたします。

平成 24 年 5 月

東北歴史博物館長
今 泉 隆 雄

目 次

I	使命と目標	1
II	展 示	2
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示	3
4	今野家住宅	3
5	特別展示	4
	「いつも元気なこどもたち！」	4
III	教育普及	8
1	施設運営	8
	(1) こども歴史館	8
	(2) 図書情報室	10
2	催事運営	12
	(1) 館長講座	12
	(2) 博物館講座	12
	(3) 体験教室	14
	(4) 多賀城跡巡り	14
	(5) 民話を聞く会	15
	(6) 体験イベント	15
	(7) 民話を学ぼう講座	17
3	その他の教育普及活動	19
4	広報と刊行物	22
IV	調査研究	24
1	考古研究部門	24
2	民俗研究部門	24
3	文書研究部門	25
4	美術工芸研究部門	27
5	建造物研究部門	28
6	職員の調査研究活動	28
V	資料管理	31
1	資料	31
2	資料の利用	32
3	保存環境と保存処理	32
VI	東日本大震災後の再開と被災文化財等の救援活動	35
1	東日本大震災後の再開	35
2	被災文化財等の救援活動	39
VII	運営	42
1	組織	42
2	予算	43
3	博物館協議会・専門部会の開催	44
4	友の会	44
VIII	平成23年度博物館日誌抄	45
IX	資 料	46
1	入館者統計	46
2	情報提供システム利用統計	47
3	歴史博物館条例	48
4	東北歴史博物館管理規則	51
5	歴史博物館協議会条例	53

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に解放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

II 展示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から1965(昭和40)年ころまでの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は、旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、特に東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、それぞれの時代を特色づけるテーマを取り上げた課題展示を行っている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、レーザーディスク等の映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示室の出入り口を4か所設け、どの時代からでも見始めることができるようにしている。また、日本語・英語・韓国語・中国語の4か国語の音声ガイドの貸出しを行っている。音声ガイドは観覧者の手動操作による方式で、展示室18か所の音声ガイドを行うポイントにサインを設けている。

今年度行った展示改変は、多賀城炎上コーナーの多賀城政庁模型の改修及び演出装置の更新、弥生時代コーナーの「東北北部の弥生土器」の展示資料の修復及び展示棚の設置などである。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽しませることに留意し、また資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

ここでは、「民俗」「考古」「美術工芸・歴史」という3つの資料・分野を設定し、展示資料群にとって最適の展示室で実施している。

「民俗」では広く民間で使用され伝承されてきた信仰関係資料・民具・諸職資料などを手わざの美という視点をはじめ、様々な観点から展示を行っている。「考古」では土器や石器・骨角器などの多様な資料を様々な観点から光を当てて展示を行っている。「美術工芸・歴史」では近世絵画、古文書、歴史資料などの題材を多様な切り口で捉え、展示を行っている。

今年度は3テーマとも、東日本大震災から復旧開館した4月26日から公開を開始した。

テーマ展示室1では、10月2日まで「埴輪」を展示し、10月4日から「郷土玩具の世界」を展示している。平成24年9月30日までの予定である。

テーマ展示室2では、10月2日まで「染めの型紙」を展示し、10月4日から「骨角器の世界」を展示している。平成24年9月30日までの予定である。

テーマ展示室3では、資料の材質などを考慮して40日から60日間程度で展示替えを行いながら、様々なテーマで資料を公開した。今年度は、次の9つのテーマで展示を行った。

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 「宮城の文化－高僧たちの墨蹟－」 | (平成23年 4月26日～平成23年 5月15日) |
| 「東北の古文書－金山関係資料－」 | (平成23年 5月17日～平成23年 6月26日) |
| 「仙台の近世画家－梅関と江稼圃－」 | (平成23年 6月28日～平成23年 8月 7日) |

「仙台の近世画家－仙台四大画家を中心に－」	(平成23年 8月 9日～平成23年 9月19日)
「鹽竈神社の奉納刀剣」	(平成23年 9月21日～平成23年 10月30日)
「仙台の近世画家－対幅－」	(平成23年 11月 1日～平成23年 12月11日)
「仙台の近世画家－新春を迎えて－」	(平成23年 12月13日～平成24年 1月22日)
「東北の古文書－伊達騒動－」	(平成24年 1月24日～平成24年 3月11日)
「江戸時代の景観図－名所・松島－」	(平成24年 3月13日～平成24年 4月22日)

3 映像展示

映像でしか表すことのできない無形の民俗事象(行事・芸能など)を取材し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映している。観客席は106席(一般102・車椅子ブース4)で、毎日午前11時からと午後1時からの、2回上映している。

通常、放映しているソフトは以下の3点である。

- (1) 「村境の神々－人形神に託した祈り－」(15分映像、通年上映)

東北地方各地に伝わるワラ製の神・人形をまつる10行事を紹介した映像。

- (2) 「小迫の延年－春をめぐる野の舞－」(13分映像、4月～9月上映)

宮城県栗原市(旧金成町)小迫地区で4月初旬に行われる民俗芸能を紹介した映像。

- (3) 「柳沢の焼け八幡－小正月の訪れ者－」(13分映像、10月～3月上映)

宮城県加美町(旧宮崎町)柳沢地区で行われる小正月の民俗行事を紹介した映像。

上記(1)から(3)の映像については解説リーフを作成し、映像展示室入口に設置している。また、(1)の映像の10行事のうち5行事については、各15分程の館オリジナル映像として作成し、図書情報室で公開している。また、映像に映っている(1)の3行事については、実物資料を総合展示室の近世詳細コーナーに展示している。

ところで、平成23年3月11日の大震災時には、この部屋の一部天井天板の崩落があった。修復工事は平成24年1月に終了し、2月から開室した。

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを移築・復元し、農家の屋敷を再現している。もとは石巻市北上町橋浦にあり、母屋と中門は宮城県指定有形文化財に指定されている。これらは野外展示施設として公開するとともに教育普及の場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、A4判のリーフレットを利用しながら当館の登録ボランティアが毎日3～4人ずつ交代で行っている。

今野家住宅では、今年度も年中行事の中から、盆飾り(8月11日～21日)・月見飾り(9月14日～18日)・正月飾り(1月5日～22日)を再現し、公開した。毎年、正月飾りを楽しみにしている見学者も多く、冬場の集客につながっている。また、年中行事や体験学習に使う野菜を屋敷畑で栽培し、景観の保持にも努めている。

教育普及の事業としては、毎年恒例の春と秋・冬の体験イベント「昔の遊びを体験しよう」と「民話を聞く会」を開催し、今年度も多くの親子連れでにぎわった。また、県内の小学生による稲の脱穀体験活動を今野家住宅の庭で実施した(9/16利府町立利府第二小学校4年生48人、10/27大崎市立鹿

II 展 示

島台第二小学校3年生21人、11/2角田市立北郷小学校5年生36人)。参加した小学校からは、見学だけではなく体験を通して昔の暮らしについて学ぶことができたという好評であった。

施設の維持としては、イロリによる燻煙をボランティアの協力で毎日（閉館日除く）行っている。煤払いと障子張りという、年に2回の大掃除も恒例になっている。また、イロリの薪は博物館敷地内の木の枯れ木や伐採木のほか、搬入される木材を利用して、ある程度の量を確保できている。今年度、今野家住宅の利用者は21,018人（開館日280日、1日平均約75.1人）であった。

この度の震災により、母屋の土壁に亀裂が生じ、中門は土台が若干ずれるなどの被害を受けた。

なお、今年度新たな試みとして、当館ホームページに「今野家日誌」を立ち上げた。これは今野家当番の職員によるブログ形態の紹介記事を、休館を除き毎日掲載したものである。親しみやすさと共に、今野家の住宅の情報発信を行い、好評を得た。

5 特別展示

「いつも元気なこどもたち！」

開催期間：平成23年9月27日（土）～12月11日（日）

開催日数：69日間

観覧者数：9,899人

主 催：東北歴史博物館 宮城県ミュージアム復興事業実行委員会

※平成23年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業におけるミュージアム活性化事業（新規利用者層創出事業）による補助を得た。

後 援：多賀城市 多賀城市教育委員会 NHK仙台放送局 東北放送 仙台放送

ミヤギテレビ 東日本放送 Date fm j:com キャベツ ケーブルテレビマリネット

河北新報社 朝日新聞仙台総局 毎日新聞仙台支局 読売新聞東北総局

産経新聞社東北総局

観 覧 料：個人：一般・大学生 500円 シルバー 400円 小・中学生／高校生 無料

団体（20人以上）：一般・大学生400円 シルバー320円

ホームページに割引券（団体料金扱い）を設定

10月18日（火）～21日（金）は、障害者・要介護者及びその介助者（1人）は無料

趣 旨：

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、「家」や「学校」など、こどもたちの生活の拠り所となる場所の多くが被災した。このような状況下で、本県の歴史博物館として、震災の影響を受けたこどもたちが明るい元気な姿をとりもどしてもらうきっかけを提供し、なおかつ、こどもたちの元気な姿に接することで大人たち、ひいては社会全体に明るい希望をもたらすことを祈念して立案したのが本展示である。そのために、こどもたちの生活にとって大きな意味を持つ「家」と「学校」を取り上げ、それらの持つ役割や重要性を歴史的に表現するとともに、それぞれの場所で元気に活動するこどもたちに関係する資料を取り上げて展示を構成した。展示に当たっては、対象時期を近現代とし、全体を明治大正～昭和初期・戦後期・高度経済成長期以降に時代区分し、歴史の変遷が理解できるように配慮した。

また、当館では、これまでも秋季に小学校4～6年生の団体での来館利用が多く見られていた。本展示では、そのこどもたちに学習の機会を提供し、小学校の授業の中で活用できる資料や体験の道具を取り入れ、博物館に来館する小学校の授業の支援を行うという位置付けも与えた。

II 展 示

- | | | | |
|---------|---------------|----------|---------------|
| | 校章（登米市教育資料館蔵） | | |
| ・学校行事 | 運動会用足袋（館蔵） | 体操服（個人蔵） | 修学旅行おみやげ（個人蔵） |
| ・学校のまわり | 学校前商店の商品（個人蔵） | | |

展示を振り返って

(1) 展示趣旨

本展示は、震災で元気を失いがちな県民に元気を取り戻すきっかけになること、「家」と「学校」についてそれぞれの位置付けや役割、道具について歴史的変遷に基づいて理解を深めることに主眼を置いたが、概ねその目的は達成できたと思われる。企画内容が、平成18年度特別展「とつげき！おもしろはくぶつかん」・平成21年度「むかしをたんけん！こどもの世界」・平成22年度「しごとと道具 いまむかし」の蓄積に基づき、特に「むかしをたんけん！こどもの世界」のリメイクとして構想したため、短期間の準備で充実した内容にすることができた。リメイクとは言いながらも、第4章の新設や学校前商店の復元をはじめ、各章内容の改新・充実を可能な限り図った。

また、本展示では小・中・高校生の観覧料を一律無料とした。これは、本展示の趣旨に基づくものであるが、実際に多くの子どもたちが学校団体で、あるいは家族連れで来館した。なかでも、津波の甚大な被害を受けた沿岸地域の小学校の児童が数多く来館し見学した。このうち南三陸町の各小学校の児童は、宮城県ミュージアム復興事業の一環として招待したものである。どの子どもたちも、被災の影響が払拭されたとは言いがたいが、それでも展示室内での見学や体験の時間中は非常に明るい表情を見せ、心から展示・博物館を楽しんでいる様子であった。

壬生町おもちゃ博物館より、被災地の子どもたちへの支援として、2度にわたり800個以上の各種おもちゃ類の提供をいただいた。これらは、土日祝日に来館したこどもに1人1個ずつ配布することとし、開幕当初から10月初旬までと、11月下旬から閉幕までの2度に渡って実施した。提供されたおもちゃが年代的にやや古めのものが多かったが、子どもたちばかりでなく同行した両親にも大変好評であった。この場で改めて同館に御礼申し上げたい。

学校団体の利用が大変多く、小学校3年生・4年生の利用が目立った。なかでも、3年生については、社会科の学習内容が今回の展示内容と関わる部分が多く、カリキュラムの進行と開催時期がうまくリンクしたこともあって、多くの利用が見られた。学校団体の利用に際し、希望のあった場合はもちろんだが、希望のない場合も含めた相当数について、展示担当が実際に展示室内で解説を行った。具体的には展示趣旨・全体の概要説明、個別の資料の解説、体験の解説などであった。これは、児童・教員双方に大変好評であった。



会場の様子－第4章 学校で元気な子どもたち

(2) 広報

県内全小学校の3年生以上の全児童にチラシ配布による広報を実施し、多くの児童とその家族などの観覧を得ることができた。また、マスコミ各社が興味をもって取材していただき、テレビ・ラジオ・新聞等に数多く取り上げていただいた。

加えて、当館ホームページ上では、通常の展示案内に加えて、トップページの特設映像ページ、11月からスタートした「週間とくてん情報！」のページを設け、特別展の内容並びに資料の情報発信を行った。

(3) 展示資料

展示資料の3分の2程度が借用資料であったため、多くの資料所蔵機関並びに個人にご配慮をいただいた。なかには、東日本大震災で被災したり、対応に当たられていたりするところもあったが、いずれも快くご協力を賜った。この場を借りて、深く御礼申し上げたい。

館蔵資料では、博物館準備室収集資料はもちろんだが、それ以降に収集された多くの歴史資料も展示資料として加えることができた。さらに、東日本大震災における地震・津波被災者の方から、自家の資料を役立ててもらいたいとお申し出を受け、多くの歴史資料が寄せられた。そのうち、一部整理作業が終了したものについては、今回の展示で紹介することができた。ごくわずかではあるが、県内歴史資料の保全と活用という意味で、一定の役割を果たし得たと考えている。

(4) 展示室運営

体験コーナーがこれまで同様大変盛況だった。今回、新規メニューは一つのみであり、メニューの新規開発という意味では問題が残るものではあったが、それでも来館者の反応は高く、特に教室や昔遊びのコーナーは極めて好評だった。

体験コーナーでは、ボランティアの活躍が大きかった。今野家ボランティアや大学生34人で、期間中の土日・休日27日間の活動日に、延べ98人が携わることとなった。ボランティアは様々な世代で構成されており、それぞれの持ち味を生かしながら来館者に実演補助や解説を行った。

実際の来館者の反応では、「教室のおねえさんに遊んでもらった」「畳の部屋のおばあさんに折紙をもらった」など、大変好評であった。



会場の様子―第3章 学校とは

(5) 関連行事

「あなたのむかしを教えてください」のアンケートでは、250件以上の回答が寄せられた。これまでの同種の企画に比べると、回答数はそれほど多いとは言えないが、展示内容に触発され、真剣に自分の過去を語る内容が多く見られた。アンケート形式による来館者の展示参加の一つとして何度か試みてきたが、情報収集の手段として、あるいは来館者の展示への参加という面としても有効性をもつと考えられる。

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、歴史という過去を学ぶことを通して、現在と未来を考えるきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 平成23年度の利用者数

平成23年度の利用者数は21,176人であり、昨年度に比すと大幅に減少したが、これは3月11日に発生した東日本大震災の影響によるものであり、これまでの統計との単純比較はできない。特に4月25日まで臨時閉館をした影響と共に、遠足・社会見学といった学校行事の取り止めや実施時期の変更によるところが大きいと思われる。

月別の利用統計を見ても、震災直後の4、5、6月はこうした傾向が顕著にみられ、特に6月は通常この時期に行われている遠足・修学旅行の利用が大幅に減少したため昨年度と比べて半減となっている。

一方、9月以降の秋期は増加傾向が見られる。これに関しては、春期に行われなかった学校行事がこの時期に移行して行われたことや、9月23日から12月11日に開催した、小学生を主な対象とした特別展「いつも元気な子どもたち！」によるところが大きい。また、12月以降の冬期にも増加傾向がみられるが、これは近隣校の特に小学校3年生の団体利用が増えているため、この時期に履修している社会科の単元「むかしのくらし」の学習との関連に起因するものと考えられる。

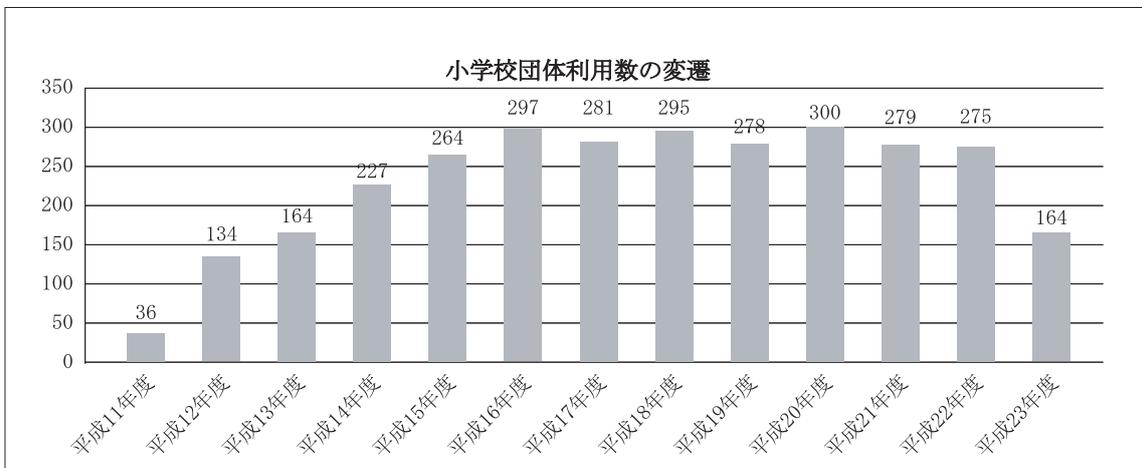
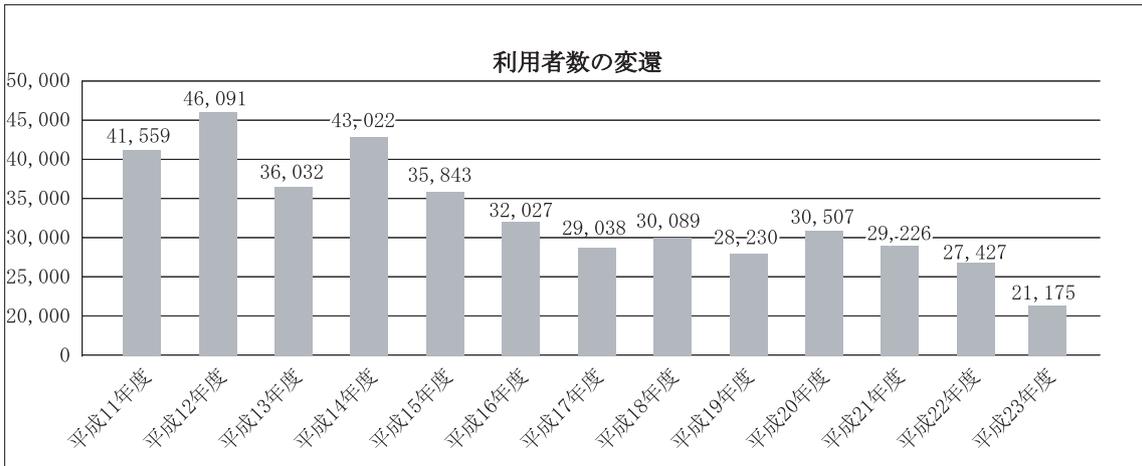
月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成22年度	3,470	2,123	6,160	2,636	2,611	2,876	2,593	1,906	1,033	840	868	319	27,435
平成23年度	407	2,029	3,049	1,626	1,795	3,386	2,226	2,111	1,202	1,159	1,089	1,096	21,175
昨年度比	-3,063	-94	-3,111	-1,010	-816	+510	-367	+205	+169	+319	+221	+777	-6,260

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成22年度	32	25	122	16	0	33	20	17	6	1	2	1	275
平成23年度	3	12	48	7	2	39	14	20	8	6	5	0	164
昨年度比	-29	-13	-74	-9	+2	+6	-6	+3	+2	+5	+3	-1	-111

【参考】



③ 平成23年度の小学校団体利用状況

こども歴史館の小学校団体利用状況は、前述のように、東日本大震災による開館日の減少などの直接的な影響や、学校行事の取りやめや実施時期の変更などの間接的な影響により、月別の動向に大きな変化がみられた。遠足などが取りやめになったままの小学校も多いようで、団体利用数は昨年度と比較すると大幅に減少しているが、一過性のものと考えられる。

冬期1～3月の小学校団体利用数の増加は、これまでにはみられなかった傾向である。この増加を支えたのは、多賀城市近隣小学校3年生による団体利用であった。この時期に社会科で「むかしのくらし」の単元を履修していたことから、今野家住宅とセットで利用するケースが特に多かった。

④ こども歴史館における解説員主催の体験企画

今年度は、歴史に興味をもたせたり、歴史の面白さを体感させたりすることを目的に4つの事業を実施した。合計で1,000人近い参加者となり、学校などの団体利用以外での大きな集客の原動力となっている。

全体的には興味をもちながら喜んで体験しており、当初の目標である「歴史に親しみ興味をもたせること」は十分に達成されたと考えられる。ただ、個々の体験メニューに関しては、体験する側の年齢(基礎知識の量)から十分に伝えきれなかったものもあり、参加者のレベルに応じた企画も必要である。

解説員が自ら企画し運営することにより、自分自身の研鑽を深めるだけでなく来館者とのふれあ

いの中で生まれる達成感を得られたことは大きい。企画を終えた解説員が「お客様の喜んでくれる顔が私たちの喜び」と話していたのが印象的だった。

- (ア) 平成23年4月4日（土）～6月19日（日）「役人さんに変身！ 木簡を作ってみよう」
土・日曜日の6日間実施した。役人に扮して実際に木簡に文字を書いてもらうことにより、古代の記録方法や当時の租税収取のあり方などを体験した。参加者123人。
- (イ) 平成23年7月26日（火）～8月28日（日）「七つ飾りを作ってみよう」
観光的な七夕飾りではなく、仙台地方に残る七夕に託した願いに基づく「七つ飾り」の制作を体験し、七夕の由来や飾りの持つ意味を伝えた。参加者278人。
- (ウ) 平成23年12月27日（火）～平成24年1月15日（日）「お正月遊びのタツ人になろう！」
羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーをインフォメーション脇に設置し、自由に遊べるようにした。また、ディスプレイには凧や注連縄、鏡餅・おせち(重箱)などを展示してお正月らしい季節感を出した。参加者332人。
- (エ) 平成24年3月24日（土）～4月8日（日）「紅花で染めて紅（くれない）」
インタラクティブシアター「みちのく発見！コロリンの歴史たんけん」でも取り上げられている紅花染め（なかでも赤と黄色の2色）を体験した。月～金曜日2回、土・日曜日4回開催し、参加者182人。

⑤ こども歴史館の現状と課題

今年度は東日本大震災の影響により、利用者総数及び小学校団体利用数とともに大幅な減少となった。これは博物館の総入館者数の動きと連動している。ただし、8月以降3月までの小学校団体利用数の累計は、昨年度と比較すると14団体増加している。これは、こども歴史館が小学校の歴史教育の中で一定の役割を果たし続けていることを示していると言えるであろう。

だが、12年前に制作した映像ソフト及びパソコンソフトをこれからも提供し続けてよいのか、ワークワゴンの内容もこのままでよいのか検証を加える必要がある。こども歴史館の設計・施工時において想定していた主な利用者は、小学校高学年であった。実際に運営がスタートしてみると、小学校団体の利用は6年生が大多数であるが、個人の利用においては近年、小学校低学年だけでなく未就学児の来館も増加し、低年齢化が著しい。また、特別支援学校やデイサービスの利用も目立ってきている。

こども歴史館は、博物館の総入館者数の約20%を担う主力施設である。今後、博物館を取り巻く状況はますます厳しさを増すだろう。それに対応するためにも、これまでの活動実績に基づき、利用者満足度をより高めるために、活動方針の見直しを図り、新たなソフト及び体験メニューの開発設備の拡充をしていく道を模索しなければならない。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・視聴覚資料・情報提供用端末パソコンなどを通して提供している。今年度の利用者数は3,629人であった。月平均の利用者数は、約300人である。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・宗教・美術工芸・建築史関係の図書を開架式で約8,000点配架し、常時閲覧できるようにしている。

当館で購入している学術雑誌8点（季刊誌1点・月刊誌7点）は、1年間分のバックナンバーを用意し、来館者が利用しやすいように入り口付近に配架している。また、今年度より、新規に新刊紹

介コーナーをカウンターに設置して利用者の便宜を図り、好評を得ている。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は、51件188点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスのみを行っている。

また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある卒業論文作成の学生や遠来の来館者には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらうように当館のホームページなどで案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台（うち1台は平成24年2月に増設）設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に依っている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。なお、マイクロフィルム資料の閲覧については、効率よく調査できるように、原則として文書担当の職員と閲覧希望日時を事前に調整し実施している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターのほかに、電子複写機1台を設置して、職員が常駐し、「著作権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で、複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料318件5,846枚、マイクロフィルム資料3件100枚であった。

④ 視聴覚資料

ビデオ再生機器3台6席，MD再生機器2台2席を設置し，歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約250巻，宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚提供している。今年度の視聴覚資料利用数は，ビデオソフト利用25件68巻，MD利用1件9本であった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために，端末パソコン10台（平成24年2月以降は5台）を設置している。初期画面で当館のホームページにアクセスし，さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや公序良俗上好ましくないサイトへのアクセス対策としては，司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし，同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また，不適切なサイトを利用している場合には，当該端末パソコンの画面に警告文を送り，利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

今年度は6月～1月の原則第1土曜日に講堂を使用し、副館長真山悟が「古代みやぎの道路と神社」と題し、参加無料・事前申込不要で7回実施した。昨年度の「古代みやぎの神社一式内社の位置とその意味」に続く講座で、好評を博した。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	古代の交通	6月4日	59
2	陸奥国南部の道路	7月2日	97
3	古代みやぎの道路の検討① －刈田郡家から古代大高宮，四方峠越えの経路について－	8月6日	117
4	古代みやぎの道路の検討② －柴田郡家の位置および柴田，玉前，名取駅間の経路についてほか－	9月3日	104
5	古代みやぎの道路の検討③ －宮城郡の道路そして黒川郡へ－	11月5日	152
6	古代みやぎの道路の検討④ －黒川郡，加美郡，玉造郡の道路について－	12月3日	109
7	古代みやぎの道路の検討⑤ほか －栗原郡の道路そして北上川－	1月7日	152

合計 790 人

(2) 博物館講座

一般を対象に、「古文書講座入門編」「古文書講座中級編（中世文書コース・近世文書コース）」「史料講読講座」「民俗芸能講座」「オープン講座」の各講座を設け、いずれも事前申込み制、参加無料で実施した。

① 古文書講座入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、全3回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書講座入門編 1	7月9日	塩田達也	44
2	古文書講座入門編 2	8月20日	塩田達也	47
3	古文書講座入門編 3	9月10日	塩田達也	44

合計 135 人

② 古文書講座中級編

古文書解説の基礎知識を持つ受講者が、実践的な読解能力を身に付けられるように解説するもので、中世文書コースと近世文書コースの2コースを、それぞれ4回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書講座中級編中世文書コース 1	10月15日	塩田達也	28
	古文書講座中級編近世文書コース 1		籠橋俊光	32
2	古文書講座中級編中世文書コース 2	10月29日	塩田達也	28
	古文書講座中級編近世文書コース 2		籠橋俊光	30

3	古文書講座中級編中世文書コース3	11月12日	塩田達也	24
	古文書講座中級編近世文書コース3		籠橋俊光	30
4	古文書講座中級編中世文書コース4	11月26日	塩田達也	25
	古文書講座中級編近世文書コース4		籠橋俊光	27

合計 224 人

③ 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史の内容を読み取っていくもので、今年度は「文献史料からみる 平安時代の多賀城とその周辺」をテーマに全4回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「坂上田村麻呂以降の陸奥国①」	1月21日	須賀正美	40
2	「坂上田村麻呂以降の陸奥国②」	2月4日	須賀正美	32
3	「俘囚とよばれた人々」	2月25日	須賀正美	19
4	「東北地方の自然災害」	3月10日	須賀正美	31

合計 122 人

④ 民俗芸能講座

当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら、その映像について解説するもので、全4回実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「法印神楽—岩戸開と神話—」	8月27日	笠原信男	10
2	「法印神楽—所望分と神話—」	9月24日	笠原信男	18
3	「国生み神話と法印神楽」	10月22日	笠原信男	14
4	「三種神器と法印神楽」	11月19日	笠原信男	18

合計 60 人

⑤ オープン講座

当館学芸職員が、日頃の調査・研究成果について発表するもので、全8回・8講座を開設した。昨年度は1日1講座として時間も長く設定したことで受講者数が大幅に増大したが、今年度も同様の成果を得た。会場は原則として講堂としたが、利用できない場合は研修室で受講定員を限って実施した。

回	テーマ	開催日	会場	講師	参加人数(人)
1	「東北地方の仏像」	1月8日	講堂	政次 浩	123
2	「興野コレクションの土偶」	1月15日	研修室	佐藤憲幸	46
3	「過去の歴史地震・火山災害に学ぶ —貞観地震と陸奥国の復興—」	1月22日	講堂	柳澤和明	191
4	「貝塚と津波」	1月29日	講堂	相原淳一	134
5	「文化財の保存処理 —被災資料の問題にもふれながら—」	2月6日	研修室	及川 規	40
6	「中世・近世神話の成り立ち」	2月12日	講堂	笠原信男	135
7	「旧石器人の知恵 —細石刃の製作と使い方—」	2月26日	研修室	佐久間光平	48
8	「切込焼雑考」	3月4日	講堂	手塚 均	80

合計 797 人

(3) 体験教室

大昔の技術や暮らしの技など、実際の体験を通して歴史や文化に触れ、歴史に興味や関心をもたせることを目的とし、夏期冬期の土曜日に1日2教室、全8回16の体験プログラムを事前申込み制で実施した。近隣小学校へのチラシ配布やテレビ、ラジオなどによる広報も行った。

対象は主に小学生以上であるが、プログラムによっては、大人の参加者もみられる。例年行っている人気プログラムに加え、見直しを行いつつ、新たなプログラムを極力取り入れるよう努力している。今年度は「日光写真であそぼう」、「ピンホールカメラをつくろう」、「サトウダイコンから砂糖をつくろう」を新たに加えた。

今後は「体験」が単なる「ごっこ」や「・・・遊び」に終わることなく、きっちりと歴史に触れるきっかけとなるような体験プログラムの精選化や開発が望まれる。

回	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	縄文土器をつくろう 勾玉をつくろう	7月23日	菊地逸夫 須賀正美	16
				24
2	日光写真であそぼう 砂金で一攫千金	7月30日	菊地逸夫 籠橋俊光	24
				33
3	七夕馬をつくろう 丸木船をこいでみよう	8月6日	及川宏幸 齋藤賢之	3
				48
4	縄文の布を編んでみよう 弓矢で獲物をねらおう	8月13日	須賀正美 佐藤憲幸・菊地逸夫	9
				84
5	ピンホールカメラをつくろう ぎっちょうで遊ぼう	8月21日	菊地逸夫 須賀正美	8
				14
6	サトウダイコンから砂糖をつくろう 石臼をひいてみよう	12月17日	菊地逸夫 齋藤賢之	25
				24
7	和菓子をつくろう 切り紙をつくろう	12月24日	須賀正美 及川宏幸	25
				13
8	トンボ玉をつくろう 昔の衣装を着てみよう	1月7日	牧富美子(トンボ玉作家) 玉田典子	13
				9

合計 372 人

(4) 多賀城跡巡り

5月から10月に、当館の考古分野の職員が参加者を引率して、隣接する政庁跡(第4日曜日)と廃寺跡(第2日曜日)において、遺跡の解説を行う。担当職員がそれぞれ独自の解説資料を作成・配布し、毎回特色あるコース設定をしながら行っている。今年度は、貞観津波に関連して多賀城跡に対する関心が高まり、例年になく多くの参加者がみられた。

回	コース	開催日	担当	参加人数(人)
1	多賀城政庁跡コース	5月22日	柳澤和明	雨天中止
2	多賀城廃寺跡コース	6月12日	柳澤和明	13
3	多賀城政庁跡コース	6月26日	阿部博志	4
4	多賀城廃寺跡コース	7月10日	佐藤憲幸	4
5	多賀城政庁跡コース	7月24日	千葉直樹	11
6	多賀城廃寺跡コース	8月14日	千葉直樹	11
7	多賀城政庁跡コース	8月28日	佐藤憲幸	19

8	多賀城廃寺跡コース	9月11日	阿部博志	7
9	多賀城政庁跡コース	9月25日	相原淳一	8
10	多賀城廃寺跡コース	10月9日	相原淳一	11
11	多賀城政庁跡コース	10月23日	阿部博志	9

合計 97 人

(5) 民話を聞く会

8月を除く5月から9月の主に第3日曜日、地元の多賀城民話の会と利府民話の会との共催で月替わりで実施した。今野家住宅の囲炉裏端で、東北地方に伝わる民話が当地の言葉で披露され、子どもからご高齢の方まで、幅広い世代に親しまれている催事である。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	多賀城民話の会	5月22日	41
2	利府民話の会	6月19日	35
3	多賀城民話の会	7月17日	23
4	利府民話の会	9月18日	16

合計 115 人

(6) 体験イベント

① 春の体験イベント

春の体験イベントは、例年「わくわく春の体験見本市」と題し、「国際博物館の日」の記念イベントとして5月上旬（ゴールデンウィーク明け）に実施しているが、今年度は震災の影響もあり、時期を遅らせて実施することとなった。当初は5月21日（土）の実施を予定していたが、小学校の運動会がこの時期に実施されることが判明したことから、周辺小学校に運動会の実施日程を確認の上、5月29日（日）の実施とした。また、実施当時はまだ震災の影響が強く残っていた時期であり、子どもたちに元気を与えるという意味を込め、サブタイトルを「がんばれ宮城っ子」として実施した。

事前の広報としては、当館ホームページや館内チラシ等に加え、多賀城市・塩竈市・利府町及び仙台市宮城野区（一部）の小学校に直接出向いて、4・5年生全員にチラシを配布した。

実施形態は、昨年秋の体験プログラムのスタイルを基本的に踏襲した。当日は雨天となり、屋外実施のプログラムを一部中止せざるを得なくなり、特定のプログラムに参加希望者が集中することとなったが、登録人数（昨年度557人・今年度603人）は昨年度を上回り、盛況のうちに実施することができた。

平成23年5月29日（日）開催「わくわく春の体験見本市」体験プログラム参加者

体験プログラム名		1回	2回	3回	4回	5回	6回	計(人)
1	弓矢体験 (定員なし)	218	148	168	-	-	-	534
2	石臼できな粉作り (定員なし)	189	81	61	-	-	-	331
3	丸木舟体験 (定員なし)	雨天中止			-	-	-	-
4	今野家住宅で昔あそび (定員なし)	285	-	-	-	-	-	285
5	勾玉作り (各回60分・定員60人)	64	60	60	-	-	-	184
6	砂金採り (各回30分・定員30人)	30	30	29	36	30	34	189
7	博物館のウラ側たんけん (各回60分・定員15人)	21	25	15	16	-	-	77
8	木簡作り (こども歴史館) (各回30分・定員5人)	5	6	5	5	5	7	33
*定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがあ		総参加人数						1,633
		昨年度比						-20

Ⅲ 教育普及

② 秋の体験イベント

秋の体験イベントは、例年同様に「秋の見覚ーまるかじりはくぶつかんー」と題し、当館開館記念行事の一つとして、例年とほぼ同じ10月8日（土）に実施した。

実施形態は、春の体験イベントとほぼ同様の形をとった。当日は晴天での実施となったが、参加人数（昨年度2,026人・今年度1,816人）・登録人数（昨年度599人・今年度466人）は昨年度秋のイベントを下回った。

その要因の一つとして、広報時期の遅れが考えられる。特に本イベントの集客に大きく影響する学校へのチラシ配布（配布先は春イベントと同じ）が実施の直前（3日前）となり、十分な告知ができなかった。

イベント全体としては適正規模との声も複数聞かれたが、適切な広報時期とスケジュールの実行においては、今後反省点を残すものとなった。

平成23年10月8日（土）開催「秋の見覚ーまるかじりはくぶつかんー」体験プログラム参加者

体験プログラム名		1回	2回	3回	4回	5回	6回	計（人）
1	弓矢体験（定員なし）	187	176	182	-	-	-	545
2	石臼できな粉作り（定員なし）	117	102	85	-	-	-	304
3	丸木舟体験（定員なし）	94	80	73	-	-	-	247
4	今野家住宅で昔あそび（定員なし）	294	-	-	-	-	-	294
5	勾玉作り（各回60分・定員60人）	61	62	59	-	-	-	182
6	砂金採り（各回30分・定員30人）	30	31	33	31	31	32	188
7	博物館のウラ側たんけん（各回60分・定員15人）	16	7	23	10	-	-	56
*定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		総参加人数						1,816
		昨年度比						-210

③ 冬の体験イベント

冬の体験イベントは、冬期における博物館のにぎわい（来館者増）を創出する教育普及の事業として、昨年度から実施している。今年度も「冬も元気にはくぶつかん！」と題し、2月11日（土・祝）に実施した。

今回は、初年度であった昨年度のスタイルを基本にしながら、以下の点について変更を加えた。

- ・ 新規プログラムの実施、及びそれに伴うプログラムの見直し
- ・ 会場を1階フロアに集約

事前の広報としては、当館ホームページや館内チラシ等に加え、多賀城市・塩竈市・利府町内の小学校に直接出向いて、3・4・5年生全員にチラシを配布するなどした（春・秋のイベントとは配布先・配布対象が異なる）。

広報の効果もあってか、登録人数（昨年度359人・今年度423人）は昨年度冬を上回ったが、その反面、特定のプログラムに人気集中し、順番待ちの長い行列ができたものもあった。プログラム数自体の減少もあるが、延べ参加人数（昨年度1,142人・今年度1,089人）は昨年度を下回っているため、今後は適切なプログラム内容の配置等の検討が必要であろう。

ただし、多くの参加者にとっては満足度の高いものとなってきており、春・秋のイベント同様、地域に根ざしたイベントとしてより定着させることができるよう、今後も改善を加えながら実施していきたいと考えている。

平成 24 年 2 月 11 日（土・祝）開催「冬も元気にはくぶつかん！」体験プログラム参加者

体験プログラム名		1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	計(人)
1	今野家住宅で昔あそび (定員なし)	215	-	-	-	-	-	-	215
2	石臼できな粉作り (定員なし)	77	68	53	-	-	-	-	198
3	総合展示室たんけん (定員なし)	312	-	-	-	-	-	-	312
4	松風ごま (こども歴史館) (定員なし)	158	-	-	-	-	-	-	158
5	わりばし鉄砲 (各回60分・定員10人)	10	10	10	-	-	-	-	30
6	ワラ縄作り (各回90分・定員15人)	9	2	-	-	-	-	-	11
7	拓本作り (各回60分・定員15人)	15	9	-	-	-	-	-	24
8	スルメてんばた (各回120分・定員20人)	22	18	-	-	-	-	-	40
9	トンボ玉 (各回30分・定員10人)	11	11	10	12	10	10	13	77
10	見えない資料を見る (各回60分・定員15人)	10	8	6	-	-	-	-	24
*定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがあ		総参加者数							1,089
		昨年度比							-53

(7) 民話を学ぼう講座

本事業は文化庁支援事業である「地域文化芸術振興プラン事業—みやぎ民話の集い—」（平成 21 年度実施）、「美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業」（平成 22 年度実施）を継承する形で行ってきたものであり、今年度は、当館単独の事業として実施した。地域に伝えられた文化資源としての民話の魅力を、広く市民に伝えるとともに、地域で民話伝承活動を展開する市民と協働で事業を進めることを意図した。

① 事業概要

事業期間：平成 23 年 10 月 9 日（日）～平成 24 年 1 月 15 日（日）

参加人数：延べ 267 人

事業の日時及び内容：

(ア) 「民話にふれよう—囲炉裏端での民話—」

日 時：平成 23 年 10 月 9 日（日） 午前 10 時～11 時 30 分 午後 1 時 30 分～3 時

話 者：多賀城民話の会会員 合計 13 人（午前担当）

利府民話の会会員 合計 8 人（午後担当）

会 場：東北歴史博物館 今野家住宅

来 場 者：64 人

内 容：地域で活動する地元民話の会 2 団体と連携して実施した。民話になじみのない一般の方や普段、民話にふれたことがない方、特に子どもを対象として、より多くの方に民話を聞いてもらうことを目標とした。地域に受け継がれてきた文化として、方言で語られる民話の魅力にふれてもらうことが主目的であった。

(イ) 「民話を学ぼう」

参加対象：公募による地域の小学校 1～5 年生 16 人

指導講師：利府民話の会 5 人

Ⅲ 教育普及

内 容：公募による地域の小学生 16 人を対象に、民話を実際に語ってみる体験教室を 4 週にわたって実施した。民話を聞くことだけにとどまらず、民話を聞き、覚え、実際に人前で語るという一連の体験を通して、伝承文芸としての民話を伝えていくことの大切さを学ぶことが目的である。講師は地元の民話の会会員がつとめた。講座は基本的に話を暗記するのではなく、テキストを見ずに「耳で聞きながら話のイメージを膨らませていく」ことに重点を置いた。

1) 「聞いて声に出そう」(第 1 回練習会)

日 時：11 月 6 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会 場：東北歴史博物館 研修室・大会議室 (参加者：14 人)

2) 「短い話、好きな話をおぼえよう」(第 2 回練習会)

日 時：11 月 13 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会 場：東北歴史博物館 研修室・大会議室 (参加者 16 人)

3) 「声に出して練習してみよう」(第 3 回練習会及び講堂ステージ発表練習)

日 時：11 月 20 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会 場：東北歴史博物館 講堂 (参加者 14 人)

4) 「みんなの前で発表しよう」

(第 4 回練習会及び発表会)

日 時：11 月 27 日(日) 午前 10 時～午後 3 時
練習会；午前10時～，発表会；午後1時～

会 場：練習会；東北歴史博物館 研修室・大会議室
発表会；今野家住宅 (来場者 61 人)



会場の様子－(4)「みんなの前で発表しよう」

(ウ) 「民話を聞こう－こどもの語りと大人の語り－」

日 時：平成 24 年 1 月 15 日(日)

会 場：東北歴史博物館 講堂

来 場 者：98 人

内 容：事業「2. 民話を学ぼう」講座修了生 5 人が語る民話の披露，当館主催の小学生の語り手体験講座を振り返るパネルトークの実施，県内各民話の会話者 5 人を招いた民話の語りの 3 つを実施した。この事業については，特に県内各地の民話学習グループに案内し，平成 21 年度実施「民話の集い」，平成 22 年度実施「民話を聞こう」との継続性をもたせることで，学習グループ間の交流を促す機会ともした。

1) 「こどもの語り」(午後 1 時～1 時 25 分)

「2. 民話を学ぼう」講座修了生 16 人の中から，代表 5 人が民話をステージ上で発表した。

2) 「民話を語り継ぐ－東北歴史博物館 小学生の語り手体験講座を経験して－」(午後 1 時 40 分～2 時 15 分)

講堂を会場に，利府民話の会の講師と講座修了生合わせて 6 人をパネラーに招き，語り手養成講座の意義と役割を確認した。

3) 「大人の語りを聞く－県内各民話の会で日々民話活動をしている方々－」(午後 2 時 25 分～3 時 15 分)

県内各地で活動されている民話の会の方 5 人を招き，日頃の活動の一端を披露してもらった。

② 実施効果

今年度は、より多くの修了生に語りの場を提供すること、そして各地で日々活動している県内民話の会の方々に門戸を広げ語っていただく方向性で実施した。また、今後、当館で実施した小学生の民話体験講座が、県内各民話の会で認知され、実践されるきっかけとなればとの思いも抱きつつ本事業を実施したものである。

この講座を通じて、世代を超えた民話によるつながりが構築され、民話の新たな魅力の再確認ができた。また、各地で精進されている語り手とその活動の一端を紹介することができた。

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

学校教育との関係では、児童・生徒の主体的な学習活動の場として、教科学習だけでなく総合的な学習の時間としても、館の利用が定着している。今年度は、震災の影響でどの学校も授業開始時期が1か月程度遅れた中で、夏休み後から利用が増えた。

教科学習の展開では、学校側の入念な下見のもとで、事前学習によって児童・生徒が自らの課題を持ち、展示の見学を通して課題を解決するといった、主体的な学習を展開している事例が多く見受けられた。今野家住宅などでは、ボランティアに昔の暮らしや農作業について質問をする学習活動の展開も見られた。

校外学習の時期としては、教育計画上、取り上げている単元にあわせて冬に行う学校も多くあった。

館としては、利用するあたって下見をし、学習のねらいや見学の仕方について館と打ち合わせをするようお願いし、効果的な学習の場となるように努めている。また、学校側が利用しやすくなるような環境整備の取組として、館作成のワークシートをホームページ上で公開したり、各学校の年間の教育計画に対応させて、単元「むかしの暮らし」に関連した特別展を実施したりした。

総合的な学習の時間や進路学習との関連では、職業研究や職場体験が多くの中学校・高等学校で行われており、当館での受入れも定着した感がある。職場体験の受入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらう意味でも大切な活動である。1～2日間の日程での受入れであったが、展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、実際の業務に即したメニューを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。

今後、長期間の体験を希望する場合も予想されるので、その対応を検討する必要がある。

(2) 学校教育との連携 教職員向け博物館活用講座

教職員向け博物館活用講座は、博物館を学校教育、特に授業の中でどのようにして活用していくことができるかについて、具体例を紹介・提示していくことで、学校教育での博物館利用を拡大していくことを目的に実施している。特に今年度は、新しく作成したワークシートの活用法と、教科学習に関連した秋の特別展の内容の紹介に重点を置いて実施した。

内容は2部構成で、第1部は「学校教育での博物館の活用について」の講義、第2部は当館の団体利用で定評のあるこども歴史館の見学であった。こども歴史館では「火起こし」の実習とインタラクティブシアターでの学習を取り入れた。教職員に実際に博物館での体験学習をしてもらうことで、学校団体の博物館利用のあり方についての理解を深化させることをねらいとした。

当日参加頂いた教職員は25人で、小学校の先生が主であった。「楽しかっただけでは終わらない博物館見学」の留意点の講義と、体験的な学習の実例の見学・体験を通じて、具体的な博物館利用法

についての理解が深められた。特に、小学校の先生方からは、小学校6年生の歴史学習以外にも活用できる場が多くあることが理解できたなどの感想が聞かれた。今後は、内容の重なるところの多い博物館利用説明会との調整を計っていくことが必要と考えられる。

(3) 生涯学習施設・機関への協力と支援

当館では、開館当初から博物館利用説明会の設定や広報活動を通して、利用促進を図ってきた。ただし、実際の利用に際しては、各団体によって内容が様々であり、利用にあたっての事前打ち合わせ（下見）の際に、スケジュールや場所等を入念に確認することによって充実した見学・活動となるよう対応してきた。今年度の対応で事前申し込みのあった団体は、118であり、その内訳は小学校100、一般の団体7、幼稚園・保育所等6、支援学校3、中学校1、介護施設1であった。小学校の団体利用の下見がほとんどであったが、「一般の団体」と区分したものの中には、放課後の児童支援活動グループやカルチャースクール、高齢者の学習グループがある。学習グループの場合は、学芸職員による歴史や文化についての講話の後に見学するという日程での利用依頼が多かった。これらの利用団体担当者の多くは1回のみならず、数回来館し、熱心に見学・活動内容や場所等を確認された。

当館では、従前より、学校のみならず多くの生涯学習施設・機関による利用はあるが、近年、その需要はますます高まっていると言える。今後も、各施設・機関の担当者との連絡を密にしながら、生涯学習の一環としての当館利用の要望に応えるとともに、当館のみならず、連携して相互の施設・機関の活用を促進できるよう、なお一層の協力や支援に努めていきたい。

(4) 博物館実習

平成23年度の博物館実習は大学から11人を受け入れた。各大学の人数は以下のとおりである。受講人数は例年よりやや減少した。

大学名	学部（学科）名	受講人数（人）
東北学院大学	文学部	2
宮城学院女子大学	学芸学部	3
東北芸術工科大学	芸術学部	2
尚綱学院大学	総合人間科学部	1
宮城教育大学	教育学部	1
米沢女子短期大学	日本史学科	1
筑波大学	人文文化学群人文学類	1

合計 11 人

実習期間は7月20日（水）から26日（火）までの6日間としてスケジュールは以下のとおりであった。

実施日	時間帯	実習内容
7月20日	午前	東北歴史博物館について 博物館の業務と運営について 展示業務について 館内施設及び常設展示見学
	午後	
7月21日	午前	資料の管理と取扱いについて 教育普及業務について 今野家住宅・こども歴史館見学
	午後	情報サービス業務について 当館の資料保存活動について

7月22日	終日	保存科学実習
7月23日	終日	分野別実習
7月24日	終日	分野別実習
7月26日	午前	多賀城跡巡り
	午後	まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史・美術工芸・保存科学の5分野に分かれて行った。それぞれの人数は、1人・4人・2人・3人・1人であった。各分野での実習内容は以下のとおりである。

考	古	：館蔵考古資料整理実習
民	俗	：民具資料の整理実習
歴	史	：古文書の整理・収蔵・展示実習
美術工芸		：美術工芸資料の調査の基本
保存科学		：保存環境管理・出土遺物保存処理の基本

当館の実習内容は、前半2日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めたあと、分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。そのため実習生からは、「実際に資料に触れ、その取り扱いの難しさを痛感した」、「大学で学んだ知識とは異なる、博物館の実像を学ぶことができた」、「博物館の業務が非常に多岐にわたることを知り貴重な経験だった」、「資料の整理の重要性について、実物に触れながら学ぶことができた」などの感想を得た。この方針は次年度以降の博物館実習でも継続していく予定である。

(5) ボランティア

震災の影響で、今年度は、4月末に登録証交付式を行い、5月から42人の体制でスタートした。

主な活動となる当館の古民家「今野家住宅」での来館者対応とイロリの管理については、一人当たり月2回の活動を基本として毎日3人以上の当番制となっていたが、震災の影響により、2人以下での当番日も出来た。

当館の教育普及事業として開催している子ども向け体験イベント「わくわく春の体験見本市（5月）」「秋の見覚ーまるかじりはくぶつかんー（10月）」「冬も元気にはくぶつかん！」（2月）では、今年度も「昔の遊びを体験しよう！」のコーナーを企画・運営し、手作りおもちゃや大型カルタ、福笑いなど昔なつかしい遊びをたくさんの親子連れに体験してもらった。

今野家住宅の活用として、今年度は屋敷畑での野菜作りと小学校団体の農作業体験を実施したが、その際に農作業や指導補助を行った。

館内研修については、毎年恒例の「今野家住宅」の維持管理に関わる2回の大掃除、煤払い（7月）と障子張り（12月）、年中行事の再現としての正月飾り（1月）を実施した。また、今年度はボランティアの会の自主的な研修として、柳澤和明上席主任研究員を講師に「貞観11年陸奥国巨大地震・津波と多賀城」を演題とする講演会を行った。

館外研修としては、6月に山形県立博物館や文翔館、御殿堰等を見学した。山形県立博物館では、山形県立博物館ボランティアの皆さんと意見交換会を行った。11月には白石城、国見町阿津賀志山防塁跡、七ヶ宿町安藤家本陣住宅等を見学を行った。見学地では白石市教育委員会日下和寿氏、国見町教育委員会木本元治氏、七ヶ宿町教育委員会高橋正雄氏に現地説明をしていただいた。

博物館ボランティア表彰規定が昨年度制定され、10年以上活動なさった3人の方に登録証交付式の折、表彰状と記念品が贈呈された。

(6) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の歴史科学専攻文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育及び研究の指導にあたっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育及び研究の充実並びに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育及び研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館及び多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあたっている。

今年度は当館の笠原信男企画部長と多賀城跡調査研究所の佐藤則之所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の古川一明上席主任研究員が客員准教授となり、以下の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
笠原信男客員教授	課題研究		12
佐藤則之客員教授	文化財科学研究実習 I	多賀城跡の研究の現状と整備	30
	課題研究		12
古川一明客員准教授	文化財科学研究実習 I	多賀城跡の研究の現状と整備	30
	課題研究		12

4 広報と刊行物

(1) 広報

当館の広報活動は、管理部情報サービス班が窓口となって展示・催事担当者と連携して行っている。今年度についても、より有効な広報手段及びその方法を模索しながらの取組となった。概要としては、特別展及び各種の講座・教室・体験イベント等の催事情報をより多くの方々へご案内するため、「みやぎ県政だより」をはじめとする近隣市町公所発行の広報誌、新聞、フリーペーパーを含む雑誌等、定期情報提供先の拡大と提供頻度の増加に努めながら継続的に広報活動を行ってきた。

また、ホームページの活用及び県広報課による「メルマガみやぎ」への情報発信やポータルサイト等への情報提供など、インターネットによる情報提供の強化も継続して行った。さらに今年度は、当館情報システムの更改に伴い、平成24年2月からの新ホームページへの移行にも取り組んだ。館蔵資料や図書資料のデータベースを充実させ、より見やすいかたちでの館蔵資料ほか様々な情報のさらなる公開を目指し、スタイリッシュなデザイン性をも追求したページを作成することができた。

マスコミへの情報提供に関しては、震災後、特にラジオが重要な情報源として需要が高まったことに着目した。これを背景として県政ラジオ番組の放送枠拡大の措置を活かし、番組での積極的な催事情報の提供に努めた。放送直後、電話による問い合わせが増加し、確かな手応えを感じる事ができた。

「催事カレンダー」等の定期刊行物や催事等のチラシ、ポスターの発送による広報に関しては、震災の影響により、送付を見合わせる等の検討を要する文化施設や、やむなく閉館して送付が難し

くなった施設等もあった。だが、秋に当館で震災後初の特別展を開催するにあたり、近隣市町所在の介護施設を新たな広報先として加え、今回は特別展の内容が高齢者の方々に大変好評を得たこともあり、入館者の増加につながった。以後も広報先として加え、さらなる情報発信に努めていきたい。

特別展の広報については、例年、開催する特別展の性格に応じて広報範囲の拡大や広報対象を考慮しながら行っている。今年度唯一の開催となった特別展「いつも元気なこどもたち！」の広報活動については、以下のような取組を行った。まず、秋期に校外学習の一環として当館を利用する県内小学校が多いこと、また、展示内容が小学校中学年の社会科の学習単位と関わる部分が多いこと、さらには、児童のみならず「祖父母」・「父母」・「子ども」の三世代にわたって家族での観覧を促したいという趣旨から、通常の発送先に加えて、県内全小学校3～6学年全児童分にチラシを配付し、学校団体での利用並びに家族での来館促進をはかった。来館者アンケートでは、特別展の開催を知った情報の媒体として、チラシが大半を占め、近年の特別展の広報活動の結果からも、特別展の趣旨や内容が学校の教育活動と関わりをもつ場合、学校へのチラシ配布は集客への導引に大きな効果をもたらすことがうかがえた。また、チラシ配布に関しては、近年の取組を継続し、県広報課の施策による県内主要コンビニエンスストアでのチラシ設置も行った。料金に関しても、引き続きシルバー料金（65歳以上）の設定やホームページ割引の実施、さらに会期中に「東北文化の日」があり、料金の割引を設定したことも、集客につながったといえる。また、今回の特別展では震災後ようやく学校行事を再開することができるようになったという学校の状況についての情報を得、特別展の案内について、さらなる電話やFAX送信をすることにより、会期の終盤にも多くの児童の姿が見られるという状況が続いた。今後も、このような時機を捉えた広報のありようを模索していきたいと考える。

広報活動の効果は、明確な来館者の増加という数字的なものとしてはなかなか表れてこないと言える。だが、博物館そのものの認知度の向上と、特別展及び各種講座等の催事についての情報発信は博物館の活動を支える重要な一翼を担うと考える。今後も、知恵を出し合いながら、地道な取組を大切にして、多くの方々にご来館いただけるよう取り組んでいきたい。

① 定期情報提供先（毎月2か月先の催事情報を提供）

情報媒体種別	公所広報誌等	新聞	タウン情報誌等	テレビ・ラジオ等
提供先件数	10	16	17	20

※広報範囲（宮城県内及び隣接4県） 計：63件（昨年度比+5；新聞・タウン情報誌等の増加）

② 新聞社・テレビ局等への特別展開催情報及び取材依頼（特別展開催1か月前～直前に提供）

所在地	宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
新聞社等件数	19	4	5	8	2	5

※広報範囲（宮城県内を含む東北6県） 計：43件（前年度比±0）

(2) 刊行物

刊行物名	大きさ	ページ（体裁）	発行部数（部）
東北歴史博物館 平成22年度年報	A4版	58頁	750部
東北歴史博物館催事カレンダー（年3回）	A4版	巻き三つ折り	30,000部（総数）

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の整理及び研究と被災資料の修復

平成22年度までに文化財保護課から移管された資料について、金属製品は1,938点の登録作業を行い、平成19年度登録分を含め、計3,038点の登録を完了した。木製品については、保存処理原表を元に台帳を作成し、2,726点の登録を行った。

興野コレクションについて、糠塚貝塚出土の土偶153点のデジタルカメラによる写真撮影、法量等の基礎データ計測を行い、このうち24点については実測図を作成した。これらは『研究紀要13』において報告を行った。

東日本大震災による破損資料について、縄文土器99点の復元・着色作業を行った。

写真資料については、館蔵資料を中心にデジタルカメラによる撮影を行い、75カットを情報システムに登録した。

(2) 館蔵資料のホームページ公開

興野コレクションの土偶資料や里浜貝塚出土の重要文化財指定資料を中心に、新たに73件のデータ登録と40件の更新作業を行い、ホームページ上で公開した。さらに、『研究紀要』掲載の報告等についても、PDFデータをホームページにて公開している。

2 民俗研究部門

今年度は、館蔵資料の整理研究及び東北地方信仰伝承調査事業を行った。それぞれの概要は以下のとおりである。

(1) 館蔵資料の整理研究

宮城県及び東北地方の民俗資料を調査し、展示に活用できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度も昨年に引き続き、長年にわたり東北地方の民俗芸能を研究してきた千葉雄市氏の調査資料一式の整理を行った。同氏の資料は、書籍、調査ファイル等、写真、VHSテープ、カセットテープ、レコード等約7,000点からなる。

また、新たに護符資料23件、自家製味噌醤油製造民具類15件、東北・宮城の祭り写真資料類2件、信仰関係資料であるポーの神1件、箱枕1件を収蔵し整理作業を行った。資料は合わせて42件である。

(2) 東北地方信仰伝承の調査研究

10か年計画として進めている、第二次「東北地方信仰伝承調査」を引き続き実施した。7か年目となる今年度は、特に東日本大震災対応に時間を割き、仙台市若林区、東松島市、石巻文化センター、石巻市河南町鹿又、南三陸町荒砥での震災資料の救援救済活動を行った。

(3) 平成23年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業－南部神楽活性化事業

昨年度から文化庁の支援を得て開始したもので、南部神楽を伝えている団体について、芸態や伝えている史料を中心とした調査及び普及啓発活動として上演会や舞の体験会を開催することにしていた。

しかしながら、昨年の東日本大震災で延期となり、平成24年3月18日に再度設定し直し、練習見学会、そして神楽上演会を実施した。調査は栗原郡を中心に実施した。

「民俗芸能上演会—南部神楽に親しむ—」

日 時：平成24年3月18日（日）
 午前11時30分～午後 3時10分
 会 場：東北歴史博物館 野外特設神楽舞台
 主 催：東北歴史博物館 文化庁
 出 演：中野神楽（栗原市栗駒）
 長下田神楽保存会（登米市石越町）
 時 程：午前11時30分～午後12時15分 公開練習会
 午後 1時 ～午後 2時 中野神楽上演
 午後 2時10分～午後 3時10分 長下田神楽上演
 観 客：205人
 内 容：平成23年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業の中で行っている宮城県地域文化遺産復興プロジェクト—南部神楽活性化事業として行った。



上演会の様子—中野神楽

南部神楽は、旧仙台領のうち宮城県北部・岩手県南部で行われていた法印神楽を源流として、江戸時代後期に一般大衆によって始められた。そのため、舞台装置や舞の形、セリフ回しに法印神楽の影響がある。加えて旧盛岡藩領で行われていた山伏神楽の影響も使用する楽器などうかがえ、両者を合わせて再編成したとされている。演目は式舞、神舞など祈祷系のものと、盲目の法師や巫女によって語られていた浄瑠璃、あるいは地域の伝説・物語を題材にしたものがある。太鼓の音やバチさばきが派手で、娯楽性が高く、親しみやすい神楽である。

上演会は、宮城県の神楽として、南部神楽を再認識する機会とし、その活性化、保護・活用・支援に役立てるきっかけと位置づけた。

実施効果：当日は曇り空で気温が5度と肌寒い天候であった。風も比較的強く、天候に恵まれたとはいえない状況であった。しかし上演中、ほとんどの見学者はその場を離れることなく、最後まで熱心に鑑賞していた。演技の前に出演団体を紹介し、演目の内容を説明した。出演者にはマイクをつけてもらい、セリフが聞き取れるよう配慮した。また、詳しいことを説明した解説シートを配付し、南部神楽に親しみが持てるように努め、見学者に好評であった。

上演に先立って行った公開練習会には、中野神楽61人、長下田神楽54人の参加があった。神楽団体にはいつも行っている練習を公開してもらい、上演とはまた違った南部神楽の魅力を紹介した。東日本大震災で被災した石巻市の南部神楽団体から、練習でどんなことに気を配るのかなど、再興に向け、意欲的な質問もあり、伝承者にとっても貴重な機会を提供できた。

3 文書研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前及び今年度中に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。新規収集文書については、「高橋常吉家文書」などの整理を行い、寄贈を受けた。

(2) 館蔵資料の保存及び公開手段の整備

マイクロフィルム資料のうち、佐々木家文書・奥山家文書（ともに旧加美郡小野田町）の全てと我妻家文書（蔵王町）の一部のデータベース化を行った。

また、館蔵文書資料目録のホームページ上での公開に向けて、現有データの整備・確認作業を開始した。今後も継続して行い、平成24年度中の公開を目指している。

(3) 地震等の災害対策及び被災資料の保存対策事業

これまで、地震等の災害に対する文化財、特に文書資料の防災対策計画を平成25年度までをめぐりに作成する予定で作業を進めていたが、今回の震災により、多数の文化財が被災した。今回の被害は、地震による建物の倒壊などによるものよりも、津波によるものが甚大であった。このような状況はこれまではほとんど想定していなかったものである。今後は、今回の被害状況を加味し、津波被害を含めた防災対策を検討・策定していくとともに、津波による被災資料を処置しながら、有効な処置・保存方法を他の関係機関等と連携しながら確立していくことを目標とする。

今年度は、文化財レスキュー事業の一環として、他分野とともに石巻文化センターの収蔵資料を救出・収蔵し、一部資料について応急処置及び保存環境の整備を行った。また、宮城歴史資料保全ネットワークを通じて、所蔵者から資料の保全に関する要請のあった本間家資料・西條家資料の受入れなどを行った。

(4) 平成23年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業－宮城県の地域信仰に関わる文化財活性化事業

昨年度から文化庁の支援を得て開始したもので、県内の信仰に関わる文化財の調査を行い、今後の保護・活用に資するとともに、普及啓発事業を行い、地域の人々に文化財に対する認識を深めてもらい、地域の文化財の活性化を図るものである。今年度は普及啓発事業として信仰関係文化財に関わる講座と信仰拠点と文化財の見学会を実施した。また、調査は旧宮城郡を中心に実施した

「信仰関係文化財に関わる講座」

趣 旨：宮城県内の信仰関係文化財のうち、禅宗の高僧が残した墨跡をテーマにした講話と実見会を行い、地域の歴史や文化財に対する理解を深める。

名 称：宮城の墨跡

日 時：平成24年3月10日（土） 午後1時30分～4時

会 場：東北歴史博物館

参加費：無料

主 催：東北歴史博物館 文化庁

内 容：第一部 講話「宮城の墨跡」（於：当館大会議室） 午後1時30分～3時

1. 「東園寺所蔵の墨跡」 講師：東園寺住職 千坂成也 師

2. 「満勝寺所蔵の墨跡」 講師：満勝寺住職 桐原昌道 師

第二部 墨跡実見会（於：当館特別展示室）午後3時15分～4時

実施効果：予定の50人をはるかに超える84人の参加者があり、地域の墨跡に対する関心の高さをうかがわせる結果となった。終了後も、このような墨跡に関する講座・講演や展覧会の開催を望む声が数多く聞かれ、このような講座の有意性や墨跡に関するニーズが高いことを知ることができた。

「信仰拠点と文化財の見学会」

趣 旨：寺社を中心とした信仰拠点やその文化財を現地で見学し、地域の文化財に対する理解を深める。

名 称：鹽竈神社の奉納文化財めぐり

日 時：平成24年3月17日（土） 午後1時30分～4時

会 場：鹽竈神社境内及び鹽竈神社博物館

参加費：無料（ただし鹽竈神社博物館入館料として大人200円）

主 催：東北歴史博物館 文化庁

講 師：茂木裕樹氏、柏木岳史氏（ともに鹽竈神社博物館）

見学内容：鹽竈神社境内（重要文化財建物群及び燈籠・獅子狛犬などの奉納物を中心に）
鹽竈神社博物館（藩主奉納太刀などの奉納品）

実施効果：予定の30人を大きく上回る45人の参加者により開催された。鹽竈神社博物館職員の協力を得て、一般の参拝者が見過ごしてしまうような文化財を含めた見学会となり、文化財の理解を深める格好の機会となった。

4 美術工芸研究部門

本部門では(1)館蔵資料の調査研究、(2)仏教文化及び美術に関する調査研究、(3)東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

(1) 館蔵資料の調査研究

目 的：館蔵資料を計画的に調査研究し、その美術史的価値を明らかにすることにより、郷土文化の理解に供する。

内 容：事業は、近世絵画のうち文人画、工芸資料のうち杉山コレクション刀装具及び西川コレクションの調査研究を進めた。予算の見直しにより、これまでの事業成果の整理及び関係文献の調査等の情報収集のみにとどまった。しかしながら、これらのデータを鋭意整備し、その成果の一部をテーマ展示において公開した。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

目 的：宮城・東北の仏教文化及び美術を広域的な視野から考察し、正しい郷土理解に資する。

内 容：事業は、角田市等の信仰拠点の調査を予定していたが、予算の見直しにより、これまでの事業成果の整理及び関係文献の調査等の情報収集のみにとどまった。しかしながら、これらのデータを鋭意整備し、その成果の一部をオープン講座などの博物館活動において公開した。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

目 的：宮城・東北の近世絵画を中央との関係に注目しつつ考察し、その特色を明らかにする。

内 容：事業は、東北各地に残る名所絵、城下絵図の調査を実施し、比較検討することを予定していたが、予算の見直しにより、これまでの事業成果の整理及び関係文献の調査等の情報収集のみにとどまった。しかしながら、これらのデータを鋭意整備し、その成果の一部をテーマ展示において公開した。

5 建造物研究部門

(1) 古建築の活用に関する調査研究及び管理運営調査

宮城県内外の歴史的建築物の活用と管理運営について、昨年度より代表的な古建築群地域の現地調査を行った。その多くは記念館や劇場、また地域活動の場として一般開放するなど、その活用方法は多岐にわたっていたが、建造物の維持・管理・運営のあり方など様々な課題を抱えていた。また、3月の震災により今野家住宅の土壁・漆喰壁に多くの被害があった。その修繕方法について、伝統的な左官職人への聞き取り調査を実施した。

(2) 気仙大工と地域性について調査

昨年度、農山漁村の自然環境と日本古来の伝統的建築物の織りなす風景について、登米町・金成町・磐井郡花泉など現地調査を行った。農村原風景に溶け込む優美で伝統的な木造建築には、東北地方古来より社寺建築・洋風建築などを手がけた、本来宮大工でありながら幅広い建築活動をした大工集団である気仙大工による建造物があった。記録では、「気仙大工」の記述は、岩手県藤沢町・金野学家に伝えられる「家作諸入料覚」（1864年）と宮城県大郷町・雫石家棟札（明治34年）などに表れ、宮城県唐桑町・賀茂神社（1727年建立）をはじめ、多くの社寺建築に気仙地方の大工職人が関わったとされる。震災によって現地に行くことができなかったため、気仙大工とその背景（地域性）について文献整理を行った。

6 職員の調査研究活動

真山 悟（副館長）

(1) 執筆活動

- ①「奥羽の山道と海道」『東北歴史博物館研究紀要』第13号 92～79頁 東北歴史博物館（平成24年3月23日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

笠原信男（企画部長）

(1) 執筆活動

- ①『法印神楽への思想的視覚－「三輪流両部習合神楽秘伝鈔」とその周辺－』〔単著〕みやぎ伝承文化愛好会（平成23年11月30日、宮城県仙台市）

(2) 研究発表・講座・講演

- ①「坂上田村麻呂の伝承」まほろば大学郷土史講座 大和町教育委員会（平成23年7月16日、まほろばホール、宮城県大和町）
- ②「3.11 そのときミュージアムは」2011年度 学芸員課程シンポジウム 宮城学院女子大学学芸員課程（平成23年10月1日、宮城学院女子大学講義館C201教室、宮城県仙台市）
- ③「宮戸島の歴史とくらし」「宮戸地区の復興まちづくり」パネルディスカッション がんばれ宮戸島 宮戸・野蒜地域の文化遺産の再生・活用実行委員会（平成24年3月20日、宮戸市民センター、宮城県東松島市）

(3) その他

東松島市文化財保護審議会委員 塩竈市文化財保護委員会委員
宮戸・野蒜地域の文化遺産の再生・活用検討指導委員会委員

相原淳一（上席主任研究員）

(1) 執筆活動

- ①「大木囲貝塚と土器型式」『山形県立博物館40周年記念展示 出羽国成立以前の山形—山形と東北大学所蔵重要考古資料—』47～48頁 山形県立博物館（平成23年10月8日，山形県山形市）
- ②「芳賀寿幸さんの逝去を悼む」『宮城考古学』第13号 206頁 宮城県考古学会（平成23年12月10日，宮城県仙台市）
- ③「宮城県の土偶（7）」『第9回土偶研究会 岩手県大会資料』43～48頁 土偶研究会（平成24年3月17日，青森県青森市）
- ④「縄文・弥生時代における超巨大地震津波と社会・文化変動に関する予察—東日本大震災津波の地平から—」『東北歴史博物館研究紀要』第13号 1～20頁 東北歴史博物館（平成24年3月23日，宮城県多賀城市）
- ⑤「縄文時代の津波痕跡と文化財保護に関する問題」『考古学研究』第58巻第4号（通巻232号）1～5頁 考古学研究会（平成24年3月30日，岡山県岡山市）

(2) 研究発表・講座・講演

- ①「縄文時代の自然災害—東北地方を中心に—」平成23年度縄文講座「縄文学最前線」第3回 仙台市縄文の森広場（平成24年2月19日，仙台市縄文の森広場体験活動室，宮城県仙台市）

(3) その他

宮城県気仙沼市前浜貝塚の研究 研究代表
考古学研究会全国委員

柳澤和明（上席主任研究員）

(1) 執筆活動

- ①「貞観地震・津波からの陸奥国府多賀城の復興」（「NPOゲートシティ多賀城」ホームページ http://gatetagajyo.web.fc2.com/jyogan_tunami.html 2011/5/28公開）1～16頁（平成23年5月28日，宮城県多賀城市）
- ②「過去の歴史地震・火山災害に学ぶ（一）～（三）」『いしぶみ』第38号（2～3頁）・第39号（2～3頁）・第40号（3～4頁） 多賀城市史跡案内サークル（平成23年7月20日，平成23年10月15日，平成24年1月15日，宮城県多賀城市）
- ③「貞観十一年陸奥国大地震・津波と国府多賀城の復興」要旨，レジュメ 『2011年度東北史学会大会研究発表』東北史学会（平成23年10月2日，東北大学大学院文学研究科，宮城県仙台市）
- ④「貞観11年（869）陸奥国巨大地震・津波と陸奥国の復興」『東国古代遺跡研究会 第2回研究集会考古学からみた災害と復興』資料 東国古代遺跡研究会（平成24年2月11・12日，国士舘大学世田谷校舎中央図書館多目的ホール，東京都世田谷区）
- ⑤「多賀城の墓制—集団墓地と単独墓—」『考古学研究』第58巻第4号（通巻232号）67～86頁 考古学研究会（平成24年3月30日，岡山県岡山市）

(2) 研究発表・講演

- ①「国府多賀城と貞観津波」平成23年度 記念講演会 みやぎ街道交流会（白鳥良一会長）（平成23年6月4日，仙台市「NPOプラザ」第2会議室，宮城県仙台市）
- ②「過去の歴史地震・火山災害に学ぶ」貞観大地震・大津波の実態とその痕跡を訪ねる会 仙台明治青年大学 郷土史を学ぶ会（平成23年7月27日，東北歴史博物館大会議室，宮城県多賀城市）

- ③「過去の歴史地震・火山災害に学ぶ」 第19回環オホーツク海文化のつどい 北の文化シンポジウム実行委員会（平成23年8月27日，紋別市文化会館，北海道紋別市）
- ④「貞観11年陸奥国巨大地震・津波と多賀城」平成23年度東北歴史博物館第1回ボランティア研修会（平成23年9月23日，東北歴史博物館研修室，宮城県多賀城市）
- ⑤「貞観十一年陸奥国大地震・津波と国府多賀城の復興」2011年度東北史学会大会 考古学部会研究発表 東北史学会（平成23年10月2日，東北大学大学院文学研究科，宮城県仙台市）
- ⑥「過去の歴史地震・火山災害に学ぶー9世紀の陸奥国と出羽国ー」平成23年度 地域史研究講習会 財団法人福島県文化振興事業団（ふくしま歴史史料保存ネットワーク，福島県歴史資料館友の会共催，福島県史学会後援）（平成23年11月12日，福島県文化センター，福島県福島市）
- ⑦「災害と向き合い歴史に学ぶ 貞観地震・津波と陸奥国の復興」2011年度みやぎ生協退職者友の会（平成24年2月8日，東北歴史博物館研修室，宮城県多賀城市）
- ⑧「貞観11年（869）陸奥国巨大地震・津波と陸奥国の復興」第2回 東国古代遺跡研究会シンポジウム「考古学からみた災害と復興」東国古代遺跡研究会（平成24年2月12日，国士舘大学世田谷校舎中央図書館多目的ホール，東京都世田谷区）
- ⑨「陸奥・出羽国における歴史地震とその復興」第28回条里制・古代都市研究会「古代の災害を考えるー地震・津波・噴火ー」大会報告 条里制・古代都市研究会（平成24年3月3日奈良文化財研究所 平城宮跡資料館講堂，奈良県奈良市）

及川宏幸（主任研究員）

(1) 執筆活動

- ①「行山流鹿踊ー宮城県北・岩手県南に分布する鹿踊群の系譜，装束と芸態整理ー」『東北歴史博物館研究紀要』第13号 49～78頁 東北歴史博物館（平成24年3月23日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

(2) 研究発表・講座・講演

- ①「自分史を通じて身近な歴史を見つめてみませんか」大和町教育委員会主催まほろば大学郷土史講座（平成23年6月26日，まほろばホール，宮城県大和町）

佐藤憲幸（副主任研究員）

(1) 執筆活動

- ①「興野コレクションの土偶ー糠塚貝塚ー」『東北歴史博物館研究紀要』第13号 21～48頁 東北歴史博物館（平成24年3月23日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・文書・美術工芸・建築・歴史の各資料分野にわたって、7万件を越える実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多くの部分を占めており、また文書資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらのほかに、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリントの形態で約6万7千件を収蔵している。

(2) 新収集資料

寄贈資料

資 料 名	数 量	寄 贈 者(敬称略)
『中央公論』など	13	後藤彰信(柴田町)
中・高等教育関係文書など	78	菊地逸夫(白石市)
貨幣類	20	高野芳弘(多賀城市)
炭鉱関係文書類	58	高橋真由美(仙台市)
やぐらこたつ・電気あんかなど	7	山岸滋子(仙台市)
上皿天秤	1	柳澤京子(多賀城市)
明治期地図など	8	菅原伸一(利府町)
旧日本海軍長剣	1	小口貞雄(仙台市)
祭礼行事写真類	300	吉田範雄(仙台市)
箱枕	1	佐藤はつ(仙台市)
漁具・農具など	84	佐藤正博(南三陸町)
自家製醤油・味噌製造用具	26	伊藤行敏(石巻市)
農作業着	3	小幡吉子(多賀城市)

(3) 資料の修復

震災によって破損した資料のうち、仏像1軀、弥生土器4点、縄文土器120点の修復を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入れ・登録した寄贈図書資料は1,870点、購入図書資料は105点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約100,000点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史(誌)・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約8,000点を3階の図書情報室に開架式で配架している。

2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、35件788点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考 古	民 俗	文 書	美術工芸	建 築	歴 史	合 計
件数	30	1	1	1	0	2	35件
点数	771	3	11	1	0	2	788点

また、実物資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用の申し込みは63件を数えた。その内容は、歴史図書が16件、展示パネル及び展示解説書が15件、教科書等が13件、自治体史及び報告書等が12件、その他が7件であった。

利用された写真資料は367点。その内容は、考古資料が281点、美術工芸資料が39点、民俗資料が32点、歴史資料が14点、その他が1点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配荷している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌等は、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細は10・11頁を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調（温度=夏季24～26℃，冬季20～22℃，湿度=収蔵・展示物に合わせ45～65%RHで一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質（ギ酸，酢酸，アンモニア，ホルムアルデヒド等8種類）の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部（本館収蔵庫）を表1に示した。いずれも基準値より著しく小さく、対象成分については問題ないことが確認された。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2011年7月23日実施分)

測定成分	収蔵庫番号(前=前室)										屋外		基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	前C	特別	西	東	
二酸化窒素	1.3	1.0	0.8	1.2	0.8	1.0	1.2	1.3	2.9	0.8	20.3	18.2	60 ^{*1}
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.2	1.1	40 ^{*1}
ギ酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	105 ^{*2}
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80 ^{*2}
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	30 ^{*2}
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 ^{*3}
ホルムアルデヒド	3	1	1	3	1	4	3	7	4	1	ND	ND	40 ^{*2}
アセトアルデヒド	1	1	2	1	2	3	1	2	2	3	3	2	40 ^{*2}

*¹ 環境基本法 *² 佐野:空気清浄, 38, 20(2000) *³ 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年2回, 文化財加害生物調査, 浮遊菌調査, 塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また, 日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し, 総合的害虫防除管理(IPM)の観点からデータの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として, 落下菌測定, 付着菌測定ATP拭き取り検査法によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫, カビ, 浮遊菌等の駆除については, 当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており, 今年度は, 市川橋遺跡等出土の建築部材, 井戸杵, 曲物など木製品70点(欠番1点), 山王遺跡等出土の刀子, 鉄斧, 鏝, 銭貨, キセル等金属製品132点, 北小松遺跡出土の動物遺存体(犬)埋納遺構1点について保存処理を行った。処理方法を表2・3にまとめた。埋納遺構については, ①資料表面の土砂を竹串, 竹へら, 刷毛等でクリーニング, ②資料表面を化繊紙で養生後, 上面及び側面を発泡硬質ウレタンで梱包, ③反転させ, 底面の余分な土砂を除去, ④再反転させ, 資料表面を露出, ⑤再クリーニング, ⑥資料強化(パラロイドB72), ⑦土砂部分の強化(土壌強化剤[OM-50], 石材強化剤[OH-100], 水溶性アクリル樹脂[バインダーNo.17, 2%水溶液])などの処理を行った。

表2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後, 残存塩を水洗除去。
PEG含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして, 遺物の状態に応じて, 50~100%溶液を含浸させたところに取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄, 水分を拭拭後, -30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し, 資料に適した処理条件を模索中。
後処理	エタノール洗浄や温風融解により, 表面に析出したPEGを除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系・シアノアクリレート系・エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し, 欠損部分の必要箇所にはパテを充填し, 充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについてX線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、超音波研磨装置、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理。
脱塩	高温高圧法により脱塩。防錆剤(ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム)を添加した水溶液を脱塩液とし、121℃、約2.1気圧で1時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、イオンクロマトグラフィーで定量(東北芸術工科大学)し、各種塩類が除去されていることを確認。メタノール及びエタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥。また、昨年度に引き続き、超音波洗浄器を用いた脱塩法を試みた。脱塩効果や資料への影響について継続して検討中である。
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン25%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥。(この処理を2～3回反復)。
接合・修復	シアノアクリレート系・エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色。
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管。

② その他の保存処理・調査協力

文化庁の「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)」の活動として、被災資料の応急処置・保管を行った(詳細は39～41頁)。それら以外に他機関から依頼された保存処理・調査協力は表4のとおり。

表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力

多賀城市教育委員会	水損紙資料の真空凍結乾燥処置(8点)
秋田市教育委員会	秋田城跡出土金属製品のクリーニング(13点)
名取市教育委員会	名取市下増田飯塚古墳群4号古墳出土鉄製品のX線調査(1点)

VI 東日本大震災後の再開と被災文化財等の救援活動

1 東日本大震災後の再開

(1) 地震直後

平成23年3月11日、職員は通常の職務にあたっており、本館の展示室等には解説員8人、野外の今野家住宅にはボランティア2人が来館者の対応をしていた。

① 避難・誘導

東北地方太平洋沖地震が発生した14時46分、館利用者は6人であった。本館の総合展示室にいた4人（大人男女各2）は余震の揺れに注意しながら中央ロビーを経てエントランスホールに誘導した。今野家住宅の2人（小学生：女子2）も余震に配慮しながらエントランスホールに誘導した。ミュージアムショップ・レストランの店員・ボランティア・職員・解説員等もエントランスホールに集合し、余震がおさまるのを待った。

② 被害の概要

(ア) 本館

建物と外構	<ul style="list-style-type: none"> ・建物周囲浮沈，通路が波打つ。 ・池側の外壁の剥離。 ・内外コンクリート壁にヒビ多数。
今野家住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・中門の土台がずれ土壁にヒビ多数。 ・本屋漆喰壁，土壁一部剥落。 ・庭の灯籠転倒，氏神祠転倒。
展示室等	<ul style="list-style-type: none"> ・埴輪展示ケースにキズ。 ・雑貨屋商品ケースのガラス1枚破損。 ・照明付属部品の落下。
展示資料	<ul style="list-style-type: none"> ・土器4点，埴輪1点破損。11点転倒。
こども歴史館	<ul style="list-style-type: none"> ・資料転倒あるも破損なし。
フィルム保管庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオテープ等多数落下。
収蔵資料	<ul style="list-style-type: none"> ・縄文土器，古代瓦等10数点破損，箱10数点転倒。 ・仏像1躯一部破損。

(イ) 浮島収蔵庫

建物と外構	<ul style="list-style-type: none"> ・建物周囲沈下（30～50cm）。 ・外部アスファルト通路陥没。
収蔵棚と資料	<ul style="list-style-type: none"> ・棚傾斜，棚移動。 ・箱数百点転倒。 ・縄文土器等の破損約300点。 ・やきもの等数点転倒。 ・収蔵図書多数落下。

(ウ) 臨時閉館

展示室や建物の被災を踏まえ、翌日以降の開館について協議した。地震直後は史上稀に見る地震・津波があったことを十分に把握しておらず、また、機械類の故障についても正確に把握できていなかったが、判明している状況でも開館は難しいと考え、13日まで2日間、臨時休館することにした。



本館—外溝沈下



本館—外溝浮沈



今野家住宅—氏神祠転倒



本館—フィルム保管庫テープ等落下



浮島収蔵庫—棚の傾斜



浮島収蔵庫—箱の転倒

被災状況

3月13日に当博物館の主務課である教育庁文化財保護課から、図書館・美術館と共に博物館を3月14日から同月末日まで休館とする連絡があった。これにより復旧は4月1日の開館に備えて行うことになった。閉館期間は、状況が明らかになるにつれてさらに延びて4月25日までになった。

(エ) 職員の安否確認

当日、常勤職員は半数勤務、解説員12人のうち8人が勤務していた。勤務者を含め、職員・解説員の安否を確認したが、11日は3人の安否が未確認で、13日までに全員の無事が確認された。ボランティアは44人のうち数人と連絡がとれず、後に1人、津波の犠牲となり亡くなられたことが判明した。当日は鉄道・道路の被災もあり、職員2人、解説員4人、それに館利用者1人が博物館に宿泊した。

なお、電気は3月15日までと、大きな余震のあった4月7日深夜から9日まで停電した。水道は3月31日までと4月7日から10日まで断水、ガスは4月5日までと4月7日から10日まで使用できなかった。

③ 多賀城市との連携

道路を隔てた南隣りにある、多賀城市立高崎中学校が多賀城市の指定避難所となっている。当館は避難所ではなかったが、市の要請等により、当館駐車場を避難者用の駐車場として開放した。また、近隣住民へのトイレの使用や池水のくみ取り（下水用）についても協力した。

(2) 開館（4月26日）まで

本格的な被害状況の把握及び復旧作業は、電気が使えるようになった3月16日から行った。16日に本館の廊下に置いてある展示ケースの状態を確認し、固定した。また通路を塞いでいた展示部材を撤去し通路導線を確保した。また、図書資料の復旧を図書収蔵庫・図書情報室で行った。図書収蔵庫の書庫は電動書庫で、各棚に転落防止のストッパーがあるため、9割以上の図書が棚にそのまま収まっていた。図書情報室は開架式で、転落防止措置がなかったこともあり、床面に設置してある書棚は多くの図書が落下した。壁面の棚に収納した図書は前方に移動していたが、奥行きのある棚であったため、落下したものは1割以下であった。

18日は収蔵庫に入り、本館及び離れた場所にある浮島収蔵庫で考古・歴史・文書・民俗・美術工芸資料等を一点ずつ確認する詳細被害状況調査を行った。

19日以降は展示室の詳細な確認作業を開始し、機器等の点検日を含めた復旧日程を作成し、4月1日の開館をめざして作業を行った。本館施工業者が行った建物等耐性検査において、映像展示室の天井は安全が確認されるまで利用しないことになった。

25日も展示室の復旧作業を継続して行った。同日、4月1日の開館を再考し、現在、東北本線などの交通機関が復旧の見通しがなく、水道も空調も稼働できない状況などを考慮し、図書館や美術館といった他の県立社会教育施設と歩調を合わせ、開館を4月下旬に延期することとした。

4月4日になってようやく空調設備不具合の原因が冷温水送水制御盤の故障と判明した。復旧には25日かかるとのことで、4月下旬開館も危ぶまれることがわかった。そこで空調なしで開館した場合の環境調査に着手したが、6日に詳細な検討をしたところ、22日までに復旧可能と判明し、この件は解決した。

7日に開館日を同月26日と決定し関係各所に連絡をした。ところが、同日の午後11時32分に宮城県沖を震源とするM7.1の地震（東北地方太平洋沖地震の余震）が発生した。急ぎ、非常配備職員

6人が8日午前0時頃から被害状況の応急調査を行った。午前8時30分に職員全員の安否を確認後、展示室・収蔵庫の状況確認を行った。結果、本館の被害はほとんどなく、浮島収蔵庫はスチール棚の傾きが大きくなったことが判明した。同日から電気（9日まで）、水道（10日まで）、ガス（13日まで）が再び使えなくなった。東北本線は6日に復旧したが、再び運転見合わせとなった。

幸い余震は、開館に大きな影響がなく、引き続き開館準備を進め、11日までに総合展示室の照明調整、清掃、展示品と資料名札の調整を終了し、あとは直前の清掃と微調整、業者による機器点検のみとなった。

12日から21日まで、実質7日は浮島収蔵庫の復旧作業を企画部・学芸部・多賀城跡調査研究所の職員全員で行った。うち3日間は建物2階にある収蔵庫内の傾いた棚に配置してあった多賀城跡出土遺物、約4,000箱を1階の旧ロビーに移す作業で、博物館と多賀城跡調査研究所の職員だけでなく、教育庁文化財保護課職員の協力を得て、連日約20人で行う、大移動であった。

22日と開館前日の25日は展示室の全体調整を行った。解説員もこども歴史館等の持ち場の清掃を分担して実施した。

この間の19日に空調復旧、20日に総合展示室の機器調整が終了していた。鉄道は21日に東北本線仙台～一関間が復旧、25日に東北本線仙台～東京間が開通し、いよいよ開館を待つのみとなった。

震災から47日目、4月26日に再開することができた。しかし、映像展示室は天井が未修復のため、当分の間、閉鎖することにした。同日、今年度新規採用解説員2人の研修を開始した。

(3) 事業の見直し

特別展は春・夏・秋の3回を予定していた。このうち自主企画で行う春・夏の展示は、借用資料の関係、生活再建を優先すべき県内の情勢等を考慮して、震災直後に開催を延期することにした。その後の調整で、春の展示は平成24年度春、夏の展示は24年度秋に実施することになった。秋に行う予定であった展示は他館との共同企画であったため、関係機関と協議し、今年度の実施は、他と同様に延期することにし、その後の協議で平成25年度夏に行うことになった。

教育普及は復旧・復興を活気づけるためにも、可能な限り実施する方向で検討することとした。調査研究活動は震災に関連するものを残し、あとは削減とした。資料管理事業は人件費を削減することとした。

今年度に予定していた特別展をすべて延期せざるを得なくなったため、予算をできるだけ掛けないで、一回だけでも特別展を行いたいと考え、新たに、特別展「いつも元気なこどもたち！」を計画した。震災の影響を受けた子どもたち、ひいては社会全体が元気な姿をとりもどしてもらうきっかけになればとの思いから企画したものである。さまざまな制約から展示品は博物館に寄贈された資料を中心に構成した。幸い、文化庁の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業（ミュージアム活性化事業）による補助を受けることができた。

(4) 被害の復旧・復興

本館建物と浮島収蔵庫は文部科学省公立社会教育施設災害復旧事業によって実施設計を行った。工事は平成24年度となる予定である。総合展示室の土器及び収蔵庫で一部破損した仏像は、地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）によって修理を行った。また、総合展示室で被害を受けた埴輪は住友財団文化財維持・修復事業助成によって修理を行うこととした。浮島収蔵庫の縄文土器等は文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業）によって修理を行い、今年度に

120 点の修理を終えた。

(5) 課題とその対策

① 震災応急対策マニュアルの見直し

今回の東北地方太平洋沖地震は、約 4 分という長時間にわたって強い振動が続くという、これまでにない特徴があった。

当館の避難誘導は屋外への避難路の安全確認後、本館から 100 m ほどの場所にある駐車場へ避難することになっている。しかし、今回の地震は規模が大きく、また揺れが頻発したため、現場の判断で、天井からの落下物の心配がない本館エントランスホール中央部分に集まった。また、多賀城市内においても甚大な被害が発生したことから、今回の地震・津波を想定した避難体制が必要になった。そこで、これまでの震災応急対策マニュアルを検討し、当分の間、以下のように変更することにした。

研修室などでは来館者を壁や窓の反対側に頭を向けて机の下にもぐらせ、台や机の脚をしっかりと持たせる。展示室ではその場で身を低くし、頭を腕等で覆い保護する等の防御の姿勢を取らせる。地震が弱くなってきたら、極力中央ロビーに出よう声がけする。職員は揺れが続く間、来館者等を安心させるよう「もう少しの辛抱です」等の声をかけ続ける。地震が収まり次第中央ロビーからエントランスホールに誘導し、負傷者の確認などを行う。

避難場所は当分の間、駐車場ではなく、正面玄関前ペーブメント 1 (ピロティ 1 脇) とする。津波警報が出た場合には、ピロティの階段を使い、3 階 こども歴史館とつながる屋上に登る。

② 災害に備えた資料の展示・保管

本館の被害は軽微であったが、浮島収蔵庫は一部の棚が傾斜するなどの被害があった。建物・収蔵庫は昭和 49 年に完成したもので、改めて収蔵庫棚の構造を見ると、筋交いが不足していたと思われる。こうした点は復旧工事の実施設計で検証した。

収蔵庫における保管状況を見直し、応急的に棚の周囲に落下防止用のバンドを施した。展示資料は列品状態を確認し、固定が必要なものには什器などを用いて適切な措置を施した。

2 被災文化財等の救援活動

(1) レスキュー活動

大地震・津波によって被災した文化財等を救済するため、文化庁では「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」に着手し、4 月には独立行政法人国立文化財機構を中核とした「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（事務局：東京文化財研究所）」が設置された。この事業（活動）は、被災した絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料・有形民俗文化財・動植物の標本などを対象として、緊急に救援が必要な文化財などについて救出し、応急措置を施し、他の博物館等施設で一時保管するものであった。

宮城県では 3 月 29 日文化庁へ支援要請を行い、4 月上旬には被災施設・資料の具体的な支援要請リストを提出した。これを受けて仙台市博物館に救援委員会の現地本部が設置され、4 月下旬から本格的な救援活動が開始された。

当館では 4 月当初の現地本部設置前の協議の段階から参加し、4 月下旬から始まったレスキュー活動には可能な限りの職員を派遣するとともに、数多くの被災資料の受け入れを行った。特に、最も被害が深刻な石巻文化センターの救援活動には多数の職員が参加し、膨大な数量の資料を一時保管する

ことになった。また、名取市熊野那智神社の懸仏、東松島市海津見神社の仏像、南三陸町荒澤神社の経巻などの救出活動と資料の受入れを行い、東松島市埋蔵文化財収蔵庫の考古資料、石巻市牡鹿民俗資料収蔵庫の民俗資料・考古資料、さらに、後述する宮城県被災文化財等保全連絡会議のメンバーとして気仙沼市唐桑漁村センターの民俗資料・生物標本の救出活動などにもあたった。こうした各施設での救援活動は、計51日間、参加した延べ職員数は163人に及んだ。これらのほかにも現地調査や協議、一時保管施設の収蔵環境調査などに積極的に参加した。

受け入れた資料は、公的施設1、神社3、個人2の所蔵資料である。資料数としては石巻文化センターが最も多く1,129件（点数にすれば数万点）、毛利コレクション（美術工芸品、歴史資料、考古資料など、重文1点のほか多数の市指定含む）や文書資料、民俗資料などである。この他に、名取市熊野那智神社の懸仏など135件（重文、県指定含む）、南三陸町荒澤神社の経巻1件（県指定）、東松島市海津見神社の仏像1件、宮城歴史資料保全ネットワークを通じて受け入れた石巻市個人所蔵の文書・民具類83件がある。これらの資料のうち、津波による水損資料については適宜、所蔵者、救援委員会と連絡を取りながら、必要に応じて当館職員や他機関の専門家による応急処置を施した。また、石巻文化センターの資料（文書等）の多くはくん蒸を行い、古鏡や刀剣などの金属製品は脱酸素剤を入れて封入し劣化防止を図った。資料は本館収蔵庫と別館収蔵庫に分置して保管しているが、大半の資料を保管する別館収蔵庫には空調設備がないため、6月～10月にかけては毎日除湿器を稼働させ、さらに空気環境調査を行うなどして収蔵環境の維持に努めた。なお、水損資料である経巻や仏像の経過観察を重点的に行うとともに、他の資料についても継続的に経過観察を行った。



石巻文化センターの救援活動(H23. 5. 15)

表1 主なレスキュー活動

場 所 (施設)	日数(日間)	延べ人数(人)	備 考
石巻文化センター	34	125	4/6 状況調査, 4/20 からレスキュー開始
石巻市牡鹿民俗資料収蔵庫	1	2	
石巻市個人 A	1	2	
石巻市個人 B	1	1	
気仙沼市唐桑漁村センター	3	3	連絡会議のメンバーとして参加
東松島市埋蔵文化財収蔵庫	3	7	
東松島市海津見神社	3	8	7/2・3 応急処置
南三陸町荒澤神社	1	2	
名取市熊野那智神社	2	11	
栗原市・名取市 ほか	2	2	仏像応急処置等
合 計	51	163	

表2 一時保管資料

所蔵者	受入日	数量(件)	資料等
石巻文化センター	4/8, 5/14・15 7/7~12 ほか	1,129	毛利コレクション・経筒・古文書・歴史資料ほか(市指定含む)
石巻市個人A	4/8	50	古文書等
石巻市個人B	4/27	33	古文書等
南三陸町荒澤神社	4/16	1	経巻
東松島市海津見神社	5/18	1	仏像
名取市熊野那智神社	6/2	135	懸仏等(重文・県指定含む)
合計		1,349	(点数にすれば数万点)

(2) 宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動

救援委員会の現地本部は7月末でスタッフの常駐体制が解かれることになったため、県文化財保護課や主な関係機関と協議を重ね、各関係機関・団体による連絡会議を立ち上げることになった。10月5日には関係する市町教育委員会、一時保管施設など21機関による準備会が開催され、10月21日には文化財レスキュー事業に関わる関係機関・団体との連携・協力のもと、県内の被災文化財等の保全を図るために必要な活動を行うことを目的として「宮城県被災文化財等保全連絡会議」が発足した。

連絡会議の下に幹事会が置かれ、当館は代表幹事としての役割を担い、あわせて事務局を担当することになった。副代表幹事の仙台市博物館、幹事の宮城県文化財保護課、宮城県美術館、仙台市科学館、東北大学総合学術博物館と共に月1~2回のペースで計7回ほど幹事会を開催し、救援委員会と連携・協力しながら県内の被災文化財等のレスキュー活動に関わる様々な案件について協議し調整を図って対応した。10月以降、連絡会議では救援委員会による石巻文化センターの美術作品、気仙沼市唐桑漁村センターの民俗資料・生物標本、歌津魚竜館の骨角標本の救出活動などに参加し、被災資料の救出活動を行う一方、石巻文化センターの考古資料の洗浄作業、日本地図の応急処置作業などに対応した。さらに、村田町・岩沼市・東北学院大学・亘理町立郷土資料館などにおける一時保管施設の収蔵環境維持・向上のための現地調査に参加した。

なお、連絡会議の全体会議は当館を会場として2回(平成23年12月・平成24年3月)開催し、各機関と情報交換を行うとともに、それぞれが抱える課題などを協議しながら被災資料の保全活動に取り組んだ。

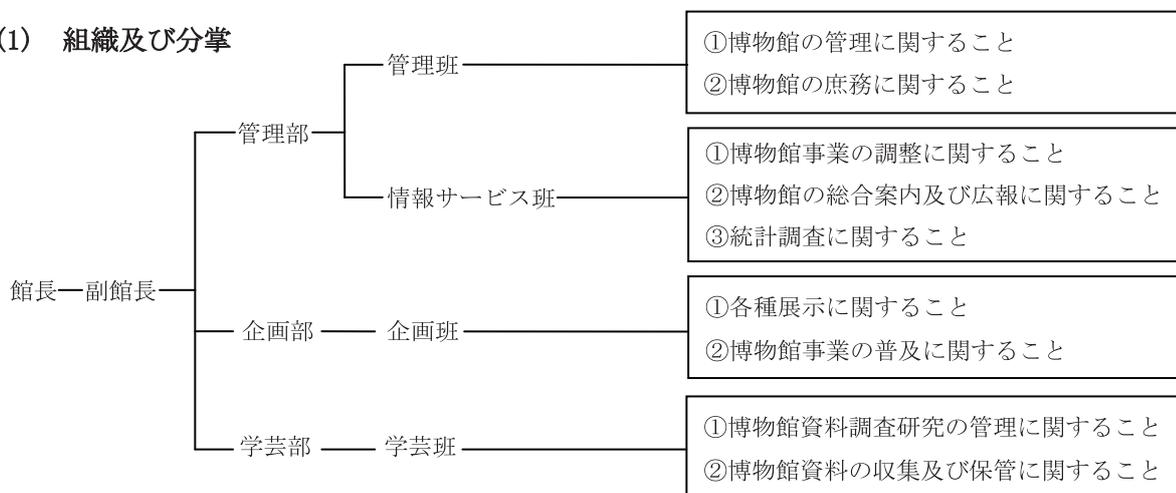


第1回宮城県被災文化財等保全連絡会議
(H23.12.7)

Ⅶ 運営

1 組織

(1) 組織及び分掌



(2) 職員

職 名		氏 名	備 考	
館 長		小 林 伸 一	教育長兼館長	
副館長		千 葉 英 明		
		真 山 悟	非常勤	
管理部	管理部長	坂 本 猛	(兼)多賀城跡調査研究所	
	管理班	次長(班長)	武 田 裕	(兼)多賀城跡調査研究所
		主幹	安 藤 光 明	(兼)多賀城跡調査研究所
		主幹	阿 部 博 徳	(兼)多賀城跡調査研究所
		主査	小野寺 愛	(兼)多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	次長(班長)	片倉 まつみ	
		主任研究員	大 山 寿 浩	(兼)企画部企画班
研究員		玉 田 典 子	(兼)企画部企画班	
企画部	企画部長	笠 原 信 男		
	企画班	上席主任研究員(班長)	須 賀 正 美	
		上席主任研究員	相 原 淳 一	
		上席主任研究員	菊 地 逸 夫	
		主任研究員	立 花 和 幸	
		主任研究員	及 川 宏 幸	
		主任研究員	大 山 寿 浩	(兼)管理部情報サービス班
		副主任研究員	齋 藤 賢 之	
		研究員	籠 橋 俊 光	
		研究員	玉 田 典 子	(兼)管理部情報サービス班
研究員	阿 部 博 志			

学芸部	学芸部長	手塚 均		
	学芸班	上席主任研究員（班長）	佐久間 光平	
		上席主任研究員	及川 規	
		上席主任研究員	柳澤 和明	
		主任研究員	三好 壯明	（本務）多賀城跡調査研究所
		副主任研究員	佐藤 和彦	
		副主任研究員	佐藤 憲幸	
		副主任研究員	政次 浩	
		研究員	塩田 達也	
研究員	千葉 直樹			

(3) 解説員(非常勤職員)

氏 名	備 考
松村 翔子	～平成23年 7月31日
奥津 典子	～平成23年 7月31日
佐藤 亜美	～平成23年 8月31日
石川 友美	～平成24年 3月31日
鈴木 友希恵	～平成24年 3月31日
江口 蓉子	
高橋 由里子	
越後 春美	

氏 名	備 考
小田嶋くるみ	
板橋 唯	
阿部 沙斗加	
鈴木 育枝	
市村 藍子	平成23年 7月 1日～
関口 麻穂	平成23年 7月 1日～
金田 明日香	平成23年 8月 1日～

2 予 算

項 目	金 額（千円）
管 理 経 費	216,195
企 画 展 示 費	6,305
教 育 普 及 費	1,157
資 料 管 理 費	6,928
調 査 研 究 費	1,169
計	231,754

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 平成 23 年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：平成 24 年 2 月 9 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：東北歴史博物館 大会議室

議 題：(1) 平成 23 年度東北歴史博物館の事業報告
(2) 平成 24 年度東北歴史博物館の事業計画
(3) その他

出席委員：大平 聡 大矢 邦宣 菊池 すみ子 千葉 宗久 寺澤 正志
長岡由美子 西川 善久 平川 新

(※須藤 由子委員は学校行事のため欠席)

(2) 平成 23 年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

平成 23 年度に寄贈を受けた資料の概要等について、書面で報告を行った。

4 友の会

当館では、「東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦をはかり、あわせて、博物館の発展と地域文化の向上に寄与する」ことを目的として、平成 22 年度から友の会の発足を検討し、平成 23 年度の発足に向けて諸準備を進めていた。しかし、震災の影響により特別展や催事等をとりやめたため、友の会設立についても 1 年延期とし、以下のように対応した。

① 平成 23 年度は友の会の行事・催事は実施しない。

② 平成 22・23 年度に入会した会員の会員証有効期間を延長して、平成 25 年 3 月までとする。

平成 24 年度からの活動に向け、会員登録の際に役員となる意向があった会員と共に、12 月から「友の会設立準備会」を立ち上げ、平成 24 年 4 月の設立総会に向けて、諸準備を進めた。

VIII 平成23年度博物館日誌抄

年 月 日	出 来 事
平成23年 4月26日 火	開館
5月 5日 木	こどもの日（常設展無料観覧日）
5月17日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書－金山関係資料－」開幕（～6/26）
5月29日 日	国際博物館の日関連行事「わくわく春の体験見本市」（常設展無料観覧日）
6月28日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－梅関と江稼圃－」開幕（～8/7）
7月20日 水	博物館実習（～7/26）
8月 5日 金	博物館活用講座
8月 9日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－仙台四大画家を中心として－」開幕（～9/19）
8月11日 木	今野家の盆棚飾り（～8/21）
9月19日 月	敬老の日（常設展無料観覧日）
9月21日 水	テーマ展示第3室「宮城の文化－鹽竈神社の奉納刀剣－」開幕（～10/30）
9月23日 金	特別展「いつも元気なこどもたち！」開幕（～12/11）
10月 4日 火	テーマ展示第1室「郷土玩具の世界」開幕（～H24 9/30） テーマ展示第2室「骨角器の世界」開幕（～H24 9/30）
10月 8日 土	「秋の見覚－まるかじり博物館－」（開館記念日・常設展無料観覧日）
10月 9日 日	「民話にふれよう－囲炉裏端で民話－」
10月27日 木	宮城県博物館等連絡協議会 総会・第1回研修会
11月 1日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－対幅－」開幕（～12/11）
11月 3日 木	文化の日（常設展無料観覧日）
11月 6日 日	「民話をおぼえて話してみよう」第1回練習会
11月13日 日	「民話をおぼえて話してみよう」第2回練習会
11月20日 日	「民話をおぼえて話してみよう」第3回練習会
11月27日 日	「民話をおぼえて話してみよう」第4回練習会・発表会
12月 7日 水	第1回宮城県被災文化財等保全連絡会議
12月13日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－新春を迎えて－」開幕（～1/22）
平成24年 1月 5日 木	今野家住宅の正月飾り（～1/22）
1月15日 日	「民話を聞こう－こどもの語りと大人の語り－」
1月24日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書－伊達騒動－」開幕（～3/11）
2月 9日 木	東北歴史博物館協議会
2月11日 土	「冬も元気にはくぶつかん！」（常設展無料観覧日）
2月14日 火	館内設備修繕等のため臨時休館日（～2/22）
2月22日 水	ハロン消火設備操作講習会・救命救急講習会
3月10日 土	信仰関係文化財に関わる講座「宮城の墨跡」
3月13日 火	テーマ展示第3室「江戸時代の景観図－名所・松島－」開幕（～4/22）
3月14日 水	宮城県博物館等連絡協議会・第2回研修会
3月17日 土	信仰拠点と文化財の見学会「鹽竈神社の奉納文化財めぐり」
3月18日 日	民俗芸能上演会「南部神楽に親しむ」
3月21日 日	第2回宮城県被災文化財等保全連絡会議

資料

1 入館者統計

表1 入館者数(平成23年4月26日～平成24年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個人	団 体	小 計	個人	団 体	小 計				
280	小・中学生	1,785	3,244(69)	5,029	2,679	7,862(161)	10,547	15,570(230)	51.5	59,751	89,988
	高校生	70	65(2)	135	165	90(8)	255	390(10)	1.3		
	一 般	9,014	1,779(45)	10,793	3,311	173(3)	3,478	14,277(48)	47.2		
	小 計	10,869	5,088(116)	15,957	6,155	8,125(171)	14,280	30,237(288)	100.0		

()内は団体数。 無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

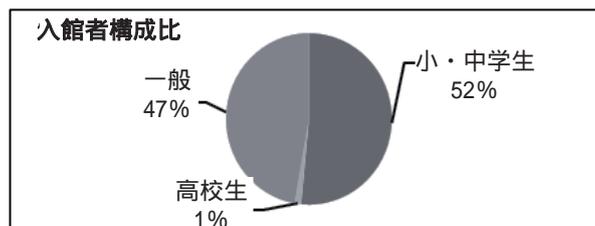


表2 月別入館者数(平成23年4月26日～平成24年3月31日)

(1) 施設観覧者数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計 人 数
		個人	団 体	小 計	個人	団 体	小 計	
平成22年度合計	285	21,625	4,643(121)	26,268	6,800	13,867(319)	20,667	46,935(440)
平成23年 4月	5	88	248(2)	336	79	378(5)	457	793(7)
5月	27	666	200(4)	866	924	801(12)	1,725	2,591(16)
6月	26	580	116(3)	696	588	2,198(52)	2,786	3,482(55)
7月	27	761	114(4)	875	490	538(11)	1,028	1,903(15)
8月	26	963	62(2)	1,025	852	340(8)	1,192	2,217(10)
9月	26	1,149	541(11)	1,690	651	2,142(44)	2,793	4,483(55)
10月	26	2,263	1,570(35)	3,833	696	471(13)	1,167	5,000(48)
11月	26	1,828	1,213(38)	3,041	372	225(5)	597	3,638(43)
12月	24	931	924(14)	1,855	239	210(5)	449	2,304(19)
平成24年 1月	23	498	27(1)	525	267	483(8)	750	1,275(9)
2月	17	316	35(1)	351	589	235(7)	824	1,175(8)
3月	27	826	38(1)	864	408	104(2)	512	1,376(3)
平成23年度合計	280	10,869	5,088(116)	15,957	6,155	8,125(172)	14,280	30,237(288)

()は団体数。 無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

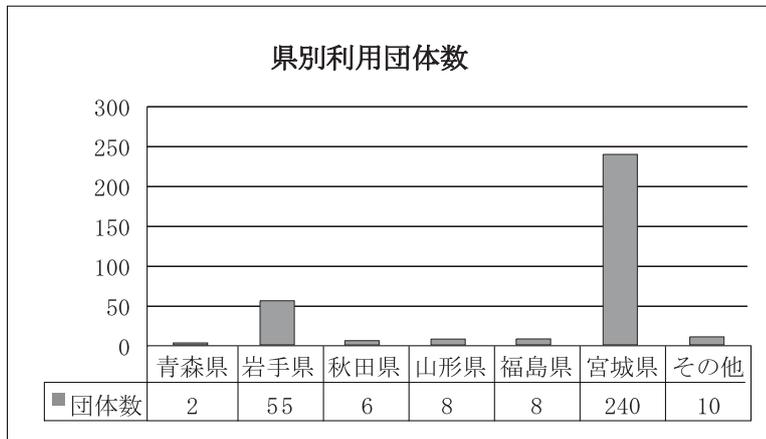
(2) 施設利用者、講座・催事等参加者、講堂等使用者 平成23年度から、講堂等使用者数も含めることとした。

月	施 設 利 用 者			講座・催事 等参加者	講堂等 使用者	合 計	入館者総合計 (1)+(2)
	こども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
平成22年度合計	27,427	3,961	24,897	13,137	-	69,422	116,357
平成23年 4月	407	40	387	0	0	834	1,627
5月	2,029	253	2,333	1,674	200	6,489	9,080
6月	3,049	274	2,183	111	1,179	6,796	10,278
7月	1,626	320	1,497	276	656	4,375	6,278
8月	1,795	465	1,607	370	840	5,077	7,294
9月	3,386	303	3,096	197	100	7,082	11,565
10月	2,226	390	3,416	2,032	886	8,950	13,950
11月	2,111	341	2,218	381	598	5,649	9,287
12月	1,202	227	1,513	196	241	3,379	5,683
平成24年 1月	1,159	358	1,108	806	95	3,526	4,801
2月	1,089	313	776	1,362	735	4,275	5,450
3月	1,096	320	884	447	572	3,319	4,695
平成23年度合計	21,175	3,604	21,018	7,852	6,102	59,751	89,988

表3 県別利用団体者数

区分	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合計
小・中学生	0(0)	1,605(51)	73(3)	150(5)	169(4)	9,109(167)	0(0)	11,106(230)
高校生	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(1)	135(7)	15(2)	155(10)
一般	59(2)	104(4)	55(3)	90(3)	132(3)	1,047(66)	465(8)	1,952(48)
小計	59(2)	1,709(55)	128(6)	240(8)	306(8)	10,291(240)	480(10)	13,213(288)

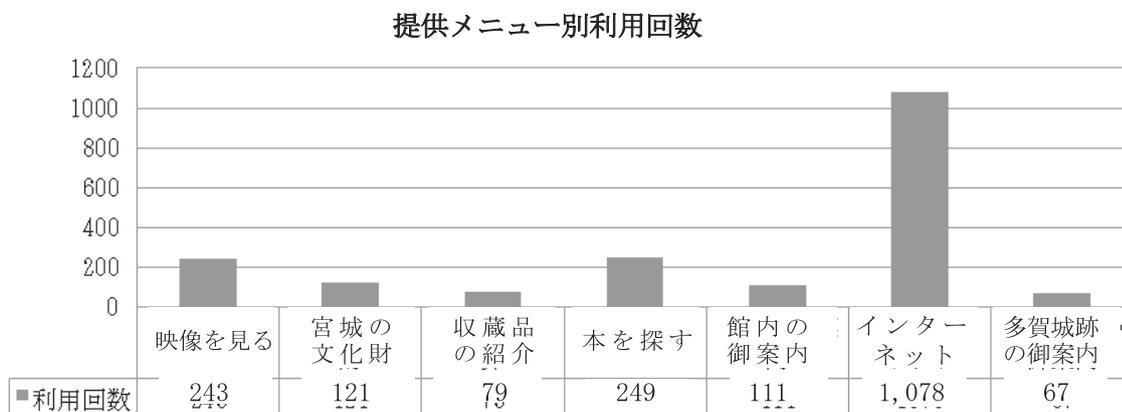
※（ ）は団体数。



2 情報提供システム利用統計 (平成23年4月26日～平成23年12月31日)

月	情報提供用端末パソコンメニュー (図書情報室)						
	映像を見る	宮城の文化財	収蔵品の紹介	本を探す	館内の御案内	インターネット	多賀城跡の御案内
平成23年 4月	10	6	8	18	10	19	6
5月	26	17	10	18	10	79	11
6月	30	17	11	24	14	173	9
7月	24	21	7	39	6	150	8
8月	21	14	13	42	14	225	11
9月	65	16	11	30	18	161	8
10月	43	14	12	37	18	86	8
11月	14	5	2	25	12	121	1
12月	10	11	5	16	9	64	5
合計	243	121	79	249	111	1,078	67

※平成24年2月1日から情報システム更新に伴い、平成24年1月以降、データ分析不可のため、平成23年12月までとする。



3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日 条例第 2 号)

最終改正 平成 14 年 3 月 27 日条例第 17 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。

二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。

三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名

二 使用しようとする施設

三 使用しようとする期間

四 使用の目的

五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額

六 入場予定の人員

七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取消し、又はその使用を停止することができる。

一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。

二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。

三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
 - 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取り消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 返還を受けようとする理由
 - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
 - 三 返還を受けようとする理由
 - 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の精神障害者保健福祉手帳に障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に

IX 資 料

限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割

八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割

九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合

2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。

一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名

二 減免を受けようとする理由

三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号

四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けずに施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。

2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

(委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定(観覧料に係る部分に限る。)並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

2 歴史資料館条例(昭和49年宮城県条例第26号)は、廃止する。

附 則 (平成12年3月28日条例第13号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年3月27日条例第17号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

区 分	観覧料の額（一人一回につき）		
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む。）		小学生, 中学生, 高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体	
常設展示	400 円	320 円	
特別展示	1,500 円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20人以上をいう。

別表第2（第5条, 第7条関係）

名 称	使用区分	使用料の額
講 堂	全 日	44,500円
	午 前	16,700円
	午 後	27,800円

備考

- 一 「全日」とは午前9時から午後5時まで、「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後5時までをいう。
- 二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則（平成11年3月31日 教育委員会規則第19号）

最終改正 平成12年3月31日教育委員会規則第51号

（趣 旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条及び歴史博物館条例（平成11年宮城県条例第2号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（事 業）

第2条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

（休館日）

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。

二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）

- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（開館時間）

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（観覧の手続）

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料免除を受けた者については、この限りではない。

（施設の使用許可）

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別な事情があると認めるときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

（使用者の遵守事項）

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項。

（使用料の納入等）

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

（観覧料等の返還）

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料（使用料）返還申請書（様式第5号）を館長に提出するものとする。

（観覧料等の減免）

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書（様式第6号）又は使用料減免申請書（様式第7号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、観覧料減免承認書（様式第8号）又は使用料減免承認書（様式第9号）により承認するものとする。

（博物館資料の貸出し）

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書（様式第10号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、博物館資料貸出承認書（様式第11号）により承認する

ものとする。

- 3 博物館資料の貸出期間は、60 日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項。

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者。
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者。
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者。

(委 任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 10 条及び第 11 条の規定は同年 10 月 1 日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

- 2 東北歴史資料館管理規則（昭和 49 年宮城県教育委員会規則第 14 号）は、廃止する。

附 則（平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号）

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

様 式（省略）

5 歴史博物館協議会条例（平成 11 年 3 月 12 日条例第 3 号）

最終改正 平成 24 年 3 月 23 日条例第 13 号

(設置)

第 1 条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

(任命の基準)

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
 - 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

- 第7条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。
- 2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。
 - 3 部会委員は、7人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。
 - 4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。
 - 5 第4条の規定は部会委員について、前2条（第5条第1項を除く。）の規定は部会について準用する。
 - 6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

(委任)

- 第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して8月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 附属機関の構成員等の給与並びに費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席1回につき11,600円 6級

附 則（平成17年3月25日条例第14号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

別表東北歴史博物館協議会の委員の項中「委員」の下に「及び部会委員」を加える。

附 則（平成24年3月23日条例第6号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50音順）

氏名	職業	分野	任期
大平 聡	宮城学院女子大学教授	学識経験	H23. 9. 1～H25. 8. 31
大矢 邦宣	平泉文化遺産センター館長	社会教育	H23. 9. 1～H25. 8. 31
大山真由美	多賀城市史跡案内サークル会長	生涯学習	H21. 9. 1～H23. 8. 31
菊池すみ子	多賀城市芸術文化協会会長	生涯学習	H23. 9. 1～H25. 8. 31
須藤 由子	仙台市立南吉成中学校校長	学校教育	H23. 9. 1～H25. 8. 31
千葉 宗久	前岩沼市立岩沼西小学校校長	学校教育	H23. 9. 1～H25. 8. 31
寺澤 正志	宮城県議会文教警察委員会委員長	県議会	H23. 9. 1～H24. 3. 31
寺島 英毅	宮城県議会文教警察委員会委員長	県議会	H21. 9. 1～H23. 8. 31
富樫 泰時	元秋田県立博物館長	社会教育	H21. 9. 1～H23. 8. 31
長岡由美子	武蔵野美術大学非常勤講師	学識経験	H23. 9. 1～H25. 8. 31
西川 善久	河北新報社常務取締役編集本部長	マスコミ	H23. 9. 1～H25. 8. 31
平川 新	東北大学東北アジア研究センター教授	学識経験	H23. 9. 1～H25. 8. 31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50音順）

氏名	職業	分野	任期
今泉 隆雄	東北大学名誉教授	古代史	H23. 4. 1～H24. 3. 31
岡田 清一	東北福祉大学教授	中世史	H23. 4. 1～H25. 3. 31
佐藤 憲一	前仙台市博物館長	近世史	H23. 4. 1～H25. 3. 31
庄子 晃子	東北工業大学大学院教授	工芸	H23. 4. 1～H23. 9. 30
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史	H23. 4. 1～H25. 3. 31
政岡 伸洋	東北学院大学教授	民俗学	H23. 4. 1～H25. 3. 31
柳田 俊雄	東北大学総合学術博物館館長	考古学	H23. 4. 1～H25. 3. 31

東北歴史博物館平成 23 年度年報

平成 24 年 5 月 31 日 発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022)368-0101 (代)
<http://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 有限会社 東北図面工業社
TEL (022)211-7181 (代)



古紙配合率70%再生紙を使用しています

この手引きは750部作成し、1部単価169円です。